

戦略	○	少子化	○	事業番号	1
----	---	-----	---	------	---

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(1)	出会い・結婚・出産しやすい環境づくり		
個別計画	第2次裾野市母子保健計画			
根拠法令	少子化社会対策基本法	事業期間	平成20年度	～ 継続

○事業概要

目的	不妊治療を行う夫婦の経済的負担の軽減を図ります。
内容	不妊・不育症治療に要する費用の一部を補助 ・治療費から県助成、その他の助成金額を引いた額の2分の1で、1回あたり上限10万円です。1年度2回まで助成可能で、通算5年間助成を受けられます。 ・不育症治療は県の補助金対象要件に該当する方は治療費の10分の7で、2年間で上限24万千500円です。
課題	令和4年4月より不妊治療が保険適応になったことに伴い、人工授精に対する県補助が令和4年度で終了となりました。県補助金は先進医療について令和6年度より開始したが、市として不妊・不育症治療の補助の範囲について検討が必要です。
今年度の取組と成果	申請件数（実数及び延べ数）は昨年度と比較し増加しました。そのため、市が補助した金額も増加しています。しかし、一人当たりの補助額は減少しており、不妊治療において保険適応になり、一人当たりの申請額（治療費）が減少したためと考えます。
（振返り） 次年度の取組・留意点	申請者が各制度を最大限に活用して治療が行えるよう状況把握に努めます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	7,813	8			7,805	6,779		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 申請件数	回	80	80	85	90	95	100	100
				103	68	95		
活動 妊娠率	%	28.8	28.8	29.0	29.5	30.0	30.5	31.0
				35.9	36.8	51.6		

事業評価調査

事業名	不妊治療費助成事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	少子化対策の一環として、妊娠を望む夫婦の経済的援助となっています。		
対象者	妊娠を希望する夫婦		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国は特定不妊治療の助成金を実施。また、少子化対策の一環として不妊治療費助成による経済的負担の軽減や、所得条件の緩和等をうたっています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	出生数の増加		
効果・効率を上げる方法	医学的根拠から適切な時期に治療を受けるよう周知します。		
事業の検証方法	申請数・妊娠率		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市民の経済的負担の増加、出生数の低下につながります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊娠を望む夫婦が安心して子どもを産み育てられる環境を目指し、経済的負担の軽減、出生数が増加できるよう事業を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では先進医療に対する補助を開始しました。市として県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要があります。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では先進医療に対する補助を開始しました。市として県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要があります。
令和 7 年度	不妊治療費が保険適応となり、静岡県では先進医療に対する補助を開始しました。市として県や他市町の動向をみながら次年度以降の助成方法を検討していく必要があります。

戦略	○	少子化	○	事業番号	2
----	---	-----	---	------	---

事業名	低所得妊婦初回産科受診料補助	担当課	健康推進課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	
------	--

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(2)	母子支援体制の充実			
個別計画	第2次裾野市母子保健計画				
根拠法令	母子保健法		事業期間		～

○事業概要

目的	住民税非課税世帯か同等の所得水準にある妊婦の経済的負担を軽減し、必要な支援につなげるため、妊娠届を出す前の初回の参加受診料を補助します。
内容	国と市町村で半分ずつ補助を行う。1件当たり10,000円とし、国では令和5年度に予算計上を行いました。受診後、領収書等をもって償還払いにて対応予定です。
課題	妊娠届出前のため、対象者の把握が困難です。
今年度の取組と成果	今年度実施なし。
(振返り) 次年度の取組・留意点	静岡県及び近隣市町の動向を見ながら勧めていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
50	25				25	—		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	妊娠35週を過ぎた妊娠届出の人数	人	—	0	0	0	0
活動			—	—	—		
活動							

事業評価調査書

事業名	低所得妊婦初回産科受診料補助	担当課	健康推進課
-----	----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	現在、妊娠届出前の受診は助成の対象となっておらず、経済的負担を理由に受診を控えてしまう恐れがあります。		
対象者	住民税非課税世帯か同等の所得水準にある妊婦		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国では令和5年度に予算計上を行っており、国と市町村で半分ずつ補助を行うこととなっています。他市町も令和5年度算への計上に調整を図っていると考えられます。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	経済的負担の軽減により適切な時期の受診及び妊娠届出を促すことができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	利用者数の推移		
施策内での選択と集中	国ですすめる事業であるため、実施が求められます。		
事業廃止・中止等の影響	受診控えにより妊娠期における適切な健康管理ができなくなる恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊娠初期から適切にサービスや健診を受けられ、保護者の健康、児の健やかな発育、発達につなげていくことを目指します。	
見直しの経過と今後の予定	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。
令和 7 年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。

戦略	○	少子化	○	事業番号	3
----	---	-----	---	------	---

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(2)	母子支援体制の充実		
個別計画	第2次裾野市母子保健計画			
根拠法令	母子保健法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	健康診査の受診により疾患や異常の早期発見を行い、早期治療・療育につなげ、母子を含む家族が安心安全に生活できることを目的とします。 子育て世代の経済的負担を緩和することで、少子化対策を推進します。
内容	妊婦健康診査、産婦健康診査、妊婦歯科疾患検診、新生児聴覚検査：妊娠から出産、育児まで健やかに過ごせるため、健康診査等の費用を一部助成します。 産後ケア事業：産後の母子に対し、医療機関・助産院での宿泊や日帰りによるケアを行う事業。利用費用を一部助成します。
課題	健診未受診者への受診勧奨と、健診事後対応の充実
今年度の取組と成果	例年通り事業を実施し、受診勧奨及び健診結果の把握を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	国の方針に沿いながら事業を継続していきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
44,828	1,679			32	43,117	38,981		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 1歳6か月児健康診査受診率	%	97	100	100	100	100	100
			99.5	99.1	99.7		
活動 3歳児健康診査受診率	%	99.3	100	100	100	100	100
			106.6	99.4	99.2		

事業評価調査

事業名	母子健康診査事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	妊産婦の健康診査は母子保健法で市町村が実施するよう規定されており、疾病や異常の早期発見につながっています。公費負担においては、妊産婦の健康管理の充実と経済的負担軽減のため、平成20年度から拡充されています。		
対象者	妊婦、産婦、新生児、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	妊産婦健康診査、新生児聴覚スクリーニング検査、乳児健康診査は静岡県下同一で実施されており、他市町も当市と同様の回数、金額で実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	疾病の早期発見、早期治療、早期療育につながることができています。		
効果・効率を上げる方法	受診率を向上させることで事業効果は上昇するため、未受診者への受診勧奨が必要です。産後ケア事業は委託先が増加することで保護者の選択肢が増え、様々なニーズに対応ができることが期待できます。		
事業の検証方法	健診受診率。 産後ケア事業利用者数。		
施策内での選択と集中	法律に定められた事業であるため、廃止・中止は困難であるが、少子化に伴い減額しています。		
事業廃止・中止等の影響	妊婦健診では一人あたり109,410円、産婦健診は10,000円、乳児健診は12,826円の経済的負担が発生する。経済的な理由で未受診になることで、周産期死亡率上昇や安心安全に出産・育児することが困難となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	妊娠期から幼児期における対象者が適切にサービスや健診を受けられ、保護者の健康、児の健やかな発育、発達につなげていくことを目指します。母子保健法に基づき、事業を継続します。	
見直しの経過と今後の予定	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。
令和 7 年度	静岡県及び他市町の動向をみながらすすめていきます。

戦略	○	少子化	○	事業番号	4
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上			
個別計画	第2期子ども・子育て支援事業計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	令和2年	～	令和6年

○事業概要

目的	公立保育園の適正な運営を行います。
内容	公立保育園の運営に関する業務一般を実施します。
課題	幼児施設の統合・民間活力の導入をすすめる中、老朽化している施設を適切に管理しながら、保育の質の向上に取り組まなければなりません。また保育士が不足しており、園児の受入れに支障が出ているため、保育士の確保が必要です。
今年度の取組と成果	保育園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕を実施し、安全に子どもたちを預かる環境を整えました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため適切な修繕を実施します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
84,665	126			18,099	66,440	69,606		
補正や繰越状況	○号補正4,000千円減 ○号補正700千円減 流用625千円増							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 園長会での園情報の確認	回	12	12	12	12	12	12
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	公立保育園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	少子化は進んでいるが、保育需要は拡大しており、令和2年度には待機児童が出ている。そのような中、民営化・施設の統合を計画しているが、支援を必要とする子どもも増えており、そういった子どもを預かる公立施設は一定数必要。		
対象者	保育を必要とする子ども		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的にこども園化が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	なし		
事業効果	保育を必要とする子どもたちを預かることができる		
効果・効率を上げる方法	施設の再配置等による管理費の一元化、効率化		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中	民間活力の導入・認定こども園化をすすめ、公立の施設数を減らすことにより、手厚い保育士配置が可能となり保育の質の向上に努める。		
事業廃止・中止等の影響	公立園をすべて廃止することは想定していない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保育需要に対応するため	
見直しの経過と今後の予定	幼保統合によるこども園化	

○今後の事業予定

令和 6 年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議
令和 7 年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議

戦略	○	少子化	○	事業番号	5
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立保育園 ICT 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上		
個別計画				
根拠法令		事業期間		～

○事業概要

目的	保育に係る事務を ICT 化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育の実現を図ります。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させます。 在園時間実績を確認することにより、保育園利用希望者の内、預かり保育時間を充実させる幼稚園への入所が可能な利用者を把握します。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要です。
今年度の取組と成果	引き続き運用を継続し、機能の活用を努める
(振返り) 次年度の取組・留意点	園での利用の継続と、職員の活用の習熟を促します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	2,083					2,083	2,083	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 登降園管理の実施	回	-	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	公立保育園ICT化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、保育士等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要がある。		
対象者	0歳～5歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園ではICT化は顕著に進んでいる		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	登降園管理等をICT化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供する		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせる		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中	ふじのくに少子化突破展開事業県費補助を活用し継続実施する。		
事業廃止・中止等の影響	保護者の利便性の減、保育士の負担増		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度に導入したコドモンを活用し、追加機能を充実させ業務の効率化とともに保育の質の向上に努める	
見直しの経過と今後の予定	登降園管理、連絡機能などに加え、指導案やドキュメンテーションなどの機能を充実させる	

○今後の事業予定

令和 6 年度	事業継続
令和 7 年度	事業継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	6
----	---	-----	---	------	---

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上			
個別計画	少子化対策強化基本計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	私立保育園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立保育園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の 取組と成果	
(振返り) 次年度の取 組・留意点	

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,064,768	495,272	224,862		35,131	309,503	851,681		
補正や繰越状況	8号補正140,729千円増・10号補正80,000千円減							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 待機児童数	人	0	5	3	0	0	0
			2	0	0		
活動							

事業評価調書

事業名	私立保育園運営費助成事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立保育園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全化を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払います。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施している扶助費等は廃止することはできません。市単独の補助金の廃止は円滑な園運営に支障をきたします。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設型給付費の交付、運営費の補助金は施設の円滑な運営のため必要	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	園運営の実情を踏まえた補助金の執行に向けて、調査・調整を行います。
令和 7 年度	園運営の実情を踏まえた補助金を執行します。

戦略	○	少子化	○	事業番号	7
----	---	-----	---	------	---

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上		
個別計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～	

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
内容	3歳から5歳までの子どもの預かり保育料等の無償化（償還払い）を行います。
課題	私立園在園者の施設等利用給付に係る認定及び転入転出や転園等の管理事務が煩雑になっています。
今年度の 取組と成果	
(振返り) 次年度の取 組・留意点	

○事業費の概要

款	3・10	項	2・4	目	2・1	事業コード	0003・0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	18,151	9,075	4,537		4,539		13,305	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 施設利用者の確認	回	12	12	12	12	12	12
			12	12	12		
活動							

事業評価調書

事業名	施設等利用給付交付金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	国施策		
対象者	主に3歳～5歳の子どもとその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られる		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	交付金額及び交付対象世帯や人数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施しており廃止できない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設等利用給付該当の施設があれば給付を継続	
見直しの経過と今後の予定	施設等利用給付該当の施設が減少する見込み	

○今後の事業予定

令和 6 年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）
令和 7 年度	施設等利用給付を継続して実施（法定受託事務）

戦略	○	少子化	○	事業番号	8
----	---	-----	---	------	---

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-----------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上		
個別計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～	

○事業概要

目的	幼児期の教育・保育の重要性を鑑み、保護者の経済的な負担軽減を図ります。
内容	一定の条件を満たす世帯の子どもの副食費の無償化（償還払い）を行います。
課題	年度途中の転入等による無償化対象世帯の課税情報を集める等の事務が煩雑になっています。
今年度の取組と成果	対象となっていた幼稚園2園が新制度幼稚園となったため、令和4年度に比べて対象となる児童が減った
(振返り) 次年度の取組・留意点	対象となる児童を正確に把握し、案内を行う

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
540	180	180			180	181		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 給付対象者の確認	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	2		
活動							

事業評価調書

事業名	私立幼稚園副食費補足給付補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-----------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	国施策		
対象者	主に3歳～5歳の子ども及びその世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国施策のため全国的に展開		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保護者の経済的負担の軽減が図られる		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	対象世帯数及び補助金額		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	幼児教育・保育無償化と併せ実施している事業であるため、廃止できない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼児教育・保育無償化と併せ実施している事業であるため	
見直しの経過と今後の予定	市内には新制度未移行園がないため、市外の園に通う児童の人数により対象者が変わってくる。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	補助対象者への補助金支給
令和 7 年度	補助対象者への補助金支給

戦略	○	少子化	○	事業番号	9
----	---	-----	---	------	---

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上		
個別計画				
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～

○事業概要

目的	公立幼稚園の適正な運営を行います。
内容	公立幼稚園の運営に関する業務一般を実施します。
課題	幼児施設の統合・民間活力の導入をすすめる中、老朽化している施設を適切に管理しながら、保育の質の向上に取り組まなければなりません。また幼稚園教諭が不足しておりその確保が必要です。
今年度の取組と成果	幼稚園の適切な管理に向け、園舎及び遊具の修繕を実施し、安全に子どもたちを預かる環境を整えます。
(振返り) 次年度の取組・留意点	幼保の再編を見据えながらも、老朽化した園舎・遊具の安全性を確保するため適切な修繕を実施することが重要です。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
30,794				808	29,986	26,102		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 園長協議会による園長との意見交換	回	12	12	12	12	12	12
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	公立幼稚園運営費	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	国の教育・保育施策体系の中で事業展開は必須		
対象者	3歳～5歳までの子ども及び保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的にこども園化が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	なし		
事業効果	教育・保育ニーズの高まりの中で保育園等と共に子どもを預ける場として重要		
効果・効率を上げる方法	施設の再配置等による管理費の一元化、効率化		
事業の検証方法			
施策内での選択と集中	民間活力の導入・認定こども園化をすすめ、公立の施設数を減らすことにより、幼稚園教諭の手厚い配置が可能となり保育の質の向上に努める。		
事業廃止・中止等の影響	公立園をすべて廃止することは想定していない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議
令和 7 年度	・認定こども園の運営方法等について、職員PTで協議

戦略	○	少子化	○	事業番号	10
----	---	-----	---	------	----

事業名	病児保育事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(3)	保育サービスの充実と質の向上		
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～

○事業概要

目的	児童が病気になった際、仕事を休むことができない保護者が安心して子育てできる環境を整えます。
内容	市内医療施設で、回復期に至っていない児童を預かり、保育、看病を行います。
課題	病児保育事業（病児対応型）は市内で初めて実施される事業であるため、事業の周知が必要です。
今年度の取組と成果	病児保育事業（病児対応型）の周知を図り、多くの病児を預かり、目的を達成しました。
（振返り） 次年度の取組・留意点	国交付金の基準額が延べ利用者数による加算があることにより、事業の安定化を図るため、利用者数を増やすための周知活動を継続します。ただし、市民と市内園に通う園児は利用料を無料としているため、目的外の利用がないよう徹底が必要です。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23,542	7,680	7,680		500	7,682	17,540		
補正や繰越状況	12月定例会 補正額 8,011千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 延べ利用者数	人	0	—	—	720	1400	1400
				—	952		
活動							

事業評価調書

事業名	病児保育事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	--------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	子どもが病気で保育園等に通わせることができないが、どうしても仕事が休めない際に受け入れることができます。		
対象者	小学生以下の病児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	三島市、函南町で実施済みです。		
議会又は住民意見があれば記載	早期の実施を希望		
事業効果	病気の子どもを自宅で保育が困難な場合に、専用の施設で一時保育に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整えることができます。		
効果・効率を上げる方法	利用者数を増やすため、コドモンアプリや広報紙等による保護者への情報提供を随時行う。		
事業の検証方法	延べ利用者数		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	病気で保育園等に通うことができず保護者がどうしても仕事が休めない場合に、子どもの預け先が無くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	病児保育事業が実施されないと安心して子育てできる環境が整っている状況ではなくなることから、継続的に実施する必要があるため。また、施設整備費の一部を補助していることから、事業の継続が必要。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	病児保育事業（病児対応型）
令和 7 年度	病児保育事業（病児対応型）

戦略	○	少子化	○	事業番号	11
----	---	-----	---	------	----

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(4)	教育・保育施設の適正化		
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想（改訂版）			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	こども園化・民間施設設置により、施設配置の適正化を図ります。
内容	私立保育園の認定こども園化に際し、国補助事業を活用し助成します。
課題	今後、需給バランスの調整のため、公立幼稚園・保育園の利用定員を調整する必要があります。
今年度の取組と成果	新設の民営認定こども園の整備に対して補助金を交付し、令和6年4月1日開園を支援した。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度は整備補助の予定なし。

○事業費の概要

款	3・10	項	2・4	目	2・1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
254,550	103,134	65,438	68,700		17,278	210,400		
補正や繰越状況	3月定例会 補正額 5,433千円							

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
				実績	実績	実績	実績	実績
活動								

事業評価調書

事業名	児童福祉施設等整備事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	行財政構造改革対象事業として、実効性は高く、且つ多様化する保育ニーズに対応可能となる。		
対象者	市内認可保育施設、国基準の補助事業を満たす認可保育所		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載	民営こども園の推進		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設数・施設規模の適正化 公立園の統廃合に伴う、財政負担の軽減 		
効果・効率を上げる方法	子ども・子育て支援事業計画や幼保再編計画に基づき、必要な整備を行うこと。		
事業の検証方法	待機児童数		
施策内での選択と集中	認定こども園整備に係る国庫交付金の獲得。		
事業廃止・中止等の影響	待機児童の発生リスクが増加する。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	休止	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	想定以上の少子化により、令和6年度末までは、民営認定こども園整備を凍結。	
見直しの経過と今後の予定	想定以上の少子化により、令和6年度末までは、民営認定こども園整備を凍結している（令和6年3月方針公表）。令和7年度以降は、令和6年度末策定の第3期子ども・子育て支援事業計画・幼保再編計画（改訂版）による。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	休止
令和 7 年度	未定

戦略	○	少子化	○	事業番号	12
----	---	-----	---	------	----

事業名	幼児施設再編事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(4)	教育・保育施設の適正化				
個別計画	子ども・子育て支援事業計画、幼児施設整備基本構想					
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間		～		

○事業概要

目的	認定こども園化・民間施設設置により、施設配置の適正化を図ります。
内容	公立幼稚園・保育園の統合により認定こども園化を図ります。 民間活力を導入し、児童の受入れ体制を確保していきます。
課題	今後、需給バランスの調整のため、公立幼稚園・保育園の利用定員調整の必要があります。
今年度の取組と成果	・こども園予定地（水泳場跡地）の測量業務、登記書類作成業務を実施しましたが、再編方針が変更になったため、当該地を管理する他課に成果を引き渡しました。 ・公立認定こども園の開園に向けて、園職員で構成するこども園検討会を発足し、運営面の検討を開始しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・令和8年4月の公立認定こども園の開園に向けて、引き続き、施設面・運営面の調整を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
11,772						11,772	7,179	
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 2,135千円、3月定例会 補正額 △5,400千円							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	待機児童数	人	0	-	0	0	0	0
活動								

事業評価調書

事業名	幼児施設再編事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	幼児施設再編に向けた具体的な取り組み		
対象者	職員、認定こども園設置希望法人		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	幼児施設の再編に取り組む自治体が増えている。		
議会又は住民意見があれば記載	公立幼保施設の統合による認定こども園化、民間活力導入。		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・施設数、施設規模の適正化 ・公立園の統廃合に伴う財政負担の軽減 		
効果・効率を上げる方法	幼児施設再編は、公立に加え、私立の動向も加味した全市的な視点で進める。		
事業の検証方法	対象施設の施設再編が完了するまで事業を推進する。		
施策内での選択と集中	<ul style="list-style-type: none"> ・再編が必要な施設は、ゼロベースで検討 ・民間活力の活用 		
事業廃止・中止等の影響	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模施設が増加し集団生活を学びにくい環境となる ・財政負担の継続 		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼児施設の再編に引き続き取り組む。	
見直しの経過と今後の予定	富岡・深良地区の公立幼稚園・保育園を統合し、公立認定こども園化を図る。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	公立認定こども園（富岡・深良地区）の開園調整
令和 7 年度	公立認定こども園（富岡・深良地区）の開園調整

戦略	○	少子化	○	事業番号	13
----	---	-----	---	------	----

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上		
個別計画	少子化対策強化基本計画			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の経営の安定と健全化を図ります。
内容	私立新制度幼稚園や私立認定こども園の運営費や特別保育事業を助成します。
課題	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要があります。
今年度の取組と成果	新制度幼稚園2園、認定こども園1園が新しく対象となった
(振返り) 次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
279,717	104,054	88,130			87,533	249,116		
補正や繰越状況	8号補正63,641千円増・10号補正20,000千円減							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	新制度幼稚園費用	担当課	幼稚園・保育園課
-----	----------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立新制度幼稚園や私立認定こども園が継続的に良好で良質な保育を提供可能となるよう支援する必要がある。		
対象者	認定こども園、新制度幼稚園を運営する事業者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができる		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払う。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理する。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	国の制度として実施しており廃止できない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	施設型給付費の対象となる施設があれば給付を継続	
見直しの経過と今後の予定	令和6年度対象施設が増える見込み。民間の認定こども園の1号部分も増加を見込む	

○今後の事業予定

令和 6 年度	私立認定こども園 4月開園
令和 7 年度	

戦略	○	少子化	○	事業番号	14
----	---	-----	---	------	----

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上		
個別計画	少子化対策強化基本計画			
根拠法令	子ども・子育て支援法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	私立幼稚園の一時預かり事業の健全化を図ります。
内容	私立幼稚園の一時預かり運営費を補助します。
課題	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要があります。
今年度の取組と成果	
(振返り) 次年度の取組・留意点	

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,922	1,307	1,307			1,308	1,989		
補正や繰越状況	第8号補正2,263千円増							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 待機児童数	人	0	0	0	0	0	0
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	私立幼稚園一時預かり補助金	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	私立幼稚園の一時預かりを利用しやすい環境を整える必要がある。		
対象者	一時預かり事業を実施、かつ市民が利用している私立幼稚園、認定こども園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	待機児童問題。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	保育士等の配置数の適正化に繋がり、教育・保育現場の健全を図ることができる		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	当該事業先について自己査定を行い、適正額を支払う。また都度試算表を徴求し業況を把握、それに応じ資金使途を管理する。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	円滑な一時預かり事業の運営に支障をきたす。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	幼稚園1型により実施する一時預かり事業が保育需要の一部を受け入れているため、引き続き実施する。	
見直しの経過と今後の予定	今後、認定こども園の拡大に伴い補助対象事業の拡大が想定される	

○今後の事業予定

令和 6 年度	私立認定こども園1園 4月開園
令和 7 年度	継続して実施する

戦略		少子化		事業番号	15
----	--	-----	--	------	----

事業名	公立幼稚園 ICT 化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	---------------	-----	----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(5)	幼児教育の充実と質の向上		
個別計画				
根拠法令		事業期間		～

○事業概要

目的	保育に係る事務を ICT 化し、事務処理の負担を軽減することで質の高い保育の実現を図ります。
内容	登降園管理システム等及びタブレット端末の運用を充実させます。 預かり保育の時間のシステム管理の実施により、利用者からの要望の多い預かり時間の延長を実施します。 今後、保育園の短時間利用希望者を幼稚園利用に移行させることで、待機児童の解消に努めます。
課題	保育現場の運用の熟度を管理しながら、事務軽減効果の高い付加機能導入の検討が必要です。
今年度の 取組と成果	引き続き運用を継続し、機能の活用にも努める
(振返り) 次年度の取 組・留意点	園での利用の継続と、職員の活用の習熟を促します。

○事業費の概要

款	10	項	4	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,905						1,905	1,852	
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値 令和元年度	令和3年度 目標	令和4年度 目標	令和5年度 目標	令和6年度 目標	令和7年度 目標
活動	登降園管理の実施	回	0	実施	実施	実施	実施	実施
活動								

事業評価調査

事業名	公立幼稚園ICT化事業	担当課	幼稚園・保育園課
-----	-------------	-----	----------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	裾野市幼児施設整備基本構想に施設の再配置等を進める中で、幼稚園教諭等の働く環境整備を通して質の高い保育を提供していく必要がある。また、幼稚園における預かり保育の需要を分析し、幼稚園の預かり保育拡充を図る。		
対象者	3歳～5歳の子ども及びその保護者、職員等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣自治体、特に民間園ではICT化は顕著に進んでいる		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	登降園管理等をICT化することにより、職員等の事務効率アップを通して質の高い保育環境を市民に提供する		
効果・効率を上げる方法	運用の習熟度により管理システムのサービス項目を拡大し、さらに効率をアップさせる		
事業の検証方法	保育以外の事務従事の時間削減		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和3年度に導入したコドモンを活用し、追加機能を充実させ業務の効率化とともに保育の質の向上に努める	
見直しの経過と今後の予定	登降園管理、連絡機能などに加え、指導案やドキュメンテーションなどの機能を充実させる	

○今後の事業予定

令和 6 年度	登校園管理等に加え、10月から請求管理機能や口座振替機能、ドキュメンテーション機能を導入する。
令和 7 年度	令和6年度に導入した機能の運用、連絡帳機能やドキュメンテーション機能の拡充を図る。

戦略	○	少子化	○	事業番号	16
----	---	-----	---	------	----

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課
-----	-------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実			
個別計画					
根拠法令	児童福祉法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	すべての子どもが適切な養育を受け、健やかな成長・発達や自立等を保証され、その持てる力を最大限に発揮することができるよう子ども及びその家庭を支援することを目的とします。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者自身が自らの力や多くの支援を受けて課題を解決できるよう支援を行います。 ・子ども家庭総合支援拠点の業務開始により、家庭児童相談室を包括し、子ども及びその家庭、妊産婦等の支援全般、要支援児童、要保護児童、特定妊婦等の把握及び支援などを行うこととなります。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭が抱える問題が複雑化しており、対応する職員のスキルが求められています。 ・国や県との情報共有のためのケースDBの充実が求められています。 ・「子ども家庭センター」設置の検討を要します。 ・福祉保健会館内の児童館機能を兼ね備えた施設を多用途・多目的に活用することで施設の統廃合を推進する。(裾野市幼児施設整備基本構想より要約)
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・支援者のスキル向上や連携強化のため、講演会の実施や、密な情報共有を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	子ども家庭センターの設置をし、母子保健機能と児童福祉機能の他、関係機関との連携充実を図る必要があります。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0005	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
10,001	572	572		302	8,555	9,671		
補正や繰越状況	補正予算：需要費264千円、役務費103千円、委託料66千円、備品購入費481千円、工事請負費3454千円、償還金200千円							

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	相談件数	回	3,492	3,500	3,600	3,700	3,800	3,900
				2,503	3,370	3,136		
活動	虐待対応件数	回	1,170	1,100	1,100	1,000	1,000	1,000
				489	977	1,113		

事業評価調査

事業名	子ども家庭相談支援事業	担当課	子育て支援課
-----	-------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等家庭児童福祉の向上を図ります。		
対象者	妊婦及び18歳未満の児童を有する世帯であって、子どもの養育や保護者の生活において困難な問題を抱えている世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待件数は増加しており、子どもの養育における相談支援対応は重要となっています。 ・ヤングケアラーや子どもの貧困への対応について、国から市町の具体的対応が求められています。 ・「子どもの居場所づくり」という概念の下での事業が求められています。 ・子ども家庭庁の設置に伴い、家庭児童相談室、子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター等の子どもと家庭にかかわる事項を一元対応できるよう、市への「子ども家庭センター」の設置が求められています。 		
議会又は住民意見があれば記載	ヤングケアラーへの対応についての質問が出ています。		
事業効果	相談対応件数による効果の確認 令和5年度3,136件 令和4年度：3,370件 令和3年度：2,503件 令和2年度：2,987件 令和元年度：3,492件 平成30年度：4,571件		
効果・効率を上げる方法	臨床心理士等専門職の配置 相談記録の共有に必要なシステム化の推進		
事業の検証方法	相談件数、相談内容の確認		
施策内での選択と集中	子ども家庭総合支援拠点、子育て世代包括支援センター等との連携について		
事業廃止・中止等の影響	相談窓口が減少することで、児童虐待件数の増加、重度児童虐待案件が増加すると思われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・国から求められる市の役割の変化によって、組織の変更を要する。（子ども家庭総合支援拠点→子ども家庭センター） 	
見直しの経過と今後の予定	子ども家庭センターを設置する。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	子ども家庭センターの設置（4月1日～）
令和 7 年度	子ども家庭センターの継続、拡充

戦略	○	少子化	○	事業番号	17
----	---	-----	---	------	----

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ 重点施策 ○

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり			
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。				
基本事業	1-1-(6)	子育ての相談体制の充実				
個別計画	第2次裾野市母子保健計画					
根拠法令	母子保健法		事業期間	～	継続	

○事業概要

目的	母性または乳幼児の健康の保持及び増進のため。また、安心して子どもを産み育てられることを目的とします。
内容	身体測定を伴う定例来所の健康相談、育児相談を行います。
課題	魅力的で利用しやすい相談事業を目指します。関係機関との情報連携を強化します。
今年度の取組と成果	乳幼児の身体測定の後に希望者は各種相談を受け付けます。相談内容については、予約時に選択できるようになっている。個別に相談の機会が必要な方や相談の希望者は、別日に相談の日程を設けて相談することもあります。オンライン相談については登録数260人、利用数490件です。昨年度よりも利用者数は増加しています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き、乳幼児の相談について月2回の機会を設ける。一回ごとに事業担当者にて打ち合わせを行い、より効率よく教室を運営できるように改善策等を考えて行きます。オンライン相談についても引き続き周知を行っていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,650	1,584				2,066	3,650		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 乳幼児健康相談利用者数 (延べ)	人	1055	1100	1100	1100	1100	1100
			477	784	661		
活動 母子食事健康相談利用者数 (延べ)	人	30	36	36	36	36	36
			27	18	27		

事業評価調書

事業名	子育て相談事業	担当課	健康推進課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	母子保健法により市町村は、妊娠、出産または育児に関し相談に応じ、母子保健に関する知識の普及に努めなければならないとされています。 また、子育て中の保護者は相談のニーズがあります。		
対象者	妊婦、産婦、乳幼児		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町村でも同様に実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市内に居住する対象者が安心安全に育児することを目指します。		
効果・効率を上げる方法	周知を十分に行うことと、利用しやすい相談事業を目指します。		
事業の検証方法	相談利用者数		
施策内での選択と集中	似た事業に訪問事業や随時電話・窓口相談があるが、対象者の利便性やそれぞれの事業に対するニーズがあるため、定例相談事業も実施した方がよいと考えます。		
事業廃止・中止等の影響	一般的な育児の知識だけでは、育児不安が解消できずストレスの高い育児となります。保護者だけでなく児にも影響が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保護者の不安解消のために効率的な事業のため、今後も継続して実施します。	
見直しの経過と今後の予定	令和4年度から開始したオンライン医療相談を継続実施し、手軽に専門医に相談できる体制づくりを目指します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	市民のニーズに沿った事業方法を検討していきます。
令和 7 年度	市民のニーズに沿った事業方法を検討していきます。

事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	健康推進課
-----	-------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実		
個別計画	第2次裾野市母子保健計画			
根拠法令	母子保健法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	妊娠期から子育て期にわたるまで各関係機関と連携しながら切れ目のない支援を提供することを目的として、妊娠、出産、育児に関する相談等に応じ、支援を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠、出産、産後及び子育ての期間を通じて妊産婦等の支援に必要な情報を継続的に把握します。 ・妊産婦等に対し、支援プランの作成及び、子育て支援に関する情報提供や相談、助言並びに関係機関や地域社会との連絡調整等を実施します。 ・妊娠、出産又は育児に関し、相談に応じ、個別的又は集団的に、必要な指導及び助言を行い、知識の普及を図ります。（母子保健事業を含む）
課題	少子化や核家族化が進み、地域とのつながりの希薄化により、子育てを体験しないまま親になり、不安やストレスを抱えながら孤立する傾向があります。全国的にも児童虐待事件が後を絶たず、妊娠期から支援が必要な家庭への早期支援を継続して取り組む必要があります。 令和5年4月より子ども家庭総合支援拠点が設立され、それぞれの機能を充実されるとともに連携を深めていくことが求められます。
今年度の取組と成果	令和5年度は、支援プランを17人作成し、担当課長・担当者合同会議1回、担当者会議を2回、担当課長会議1回実施しました。情報共有マニュアルの活用や、医療的ケア児に関する連携、継続した支援体制について協議を行いました。また、令和5年度より不登校支援部会の設置し担当者会議を行い、運営上の課題や具体的な協議の仕方等の検討を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和6年4月より、子育て世代包括支援センターの機能と子ども家庭総合支援拠点事業が統合し、こども家庭センターとなります。安心して妊娠・出産・子育てができるように体制を整えていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,072	2,200	512			360	3,072		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 子育て世代包括支援センター担当者会議	回	3	3	3	3		
			3	3	3		
活動 子育て世代包括支援センター担当課長会議	回	2	2	2	2		
			2	2	2		

事業評価調書

事業名	子育て世代包括支援センター運営事業	担当課	健康推進課
-----	-------------------	-----	-------

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	母子保健法に定められています。さらに「ニッポン一億総活躍プラン」においては平成32年度末までに母子健康包括支援センターの全国展開を目指すこととされています。		
対象者	市内に住所を有する18歳以下の者、その保護者及び妊婦。その中で妊娠期から子育て期、特に3歳までの子育て期について重点を置いています。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町も同様に実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	妊産婦・乳幼児等が切れ目なく必要な支援を受けることができます。		
効果・効率を上げる方法	各関係機関の支援内容を相互に理解することにより、各機関の有機的な連携が可能になります。支援の実践から明らかになった地域の子育て資源の不足や課題等について、改善策を探求し、新たな連携の創出につなげます。		
事業の検証方法	子育て世代包括支援センター設置前と設置後の関係機関との連携数（ケース会議数）等を比較します。利用者の声や満足度（子育て時の相談相手の有無、育児が楽しいと思う人の割合等）。		
施策内での選択と集中	子育て世代包括支援センター運営事業（利用者支援事業）については国庫補助金および県補助金を申請し財源を確保しています。（国1/3、県1/3、市1/3）		
事業廃止・中止等の影響	相談窓口がわかりにくく、子育ての負荷が高まることが懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業完了	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和6年4月より、子育て世代包括支援センターの機能と子ども家庭総合支援拠点事業が統合し、こども家庭センター（子育て支援課・健康推進課）ができ、安心して妊娠・出産・子育てができるように支援を継続する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	こども家庭センターとして関係各課と連携し事業を進めていきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	—
令和 7 年度	—

戦略	○	少子化	○	事業番号	19
----	---	-----	---	------	----

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(7)	子育て支援・応援体制の充実			
個別計画	第2期子ども子育て支援事業計画				
根拠法令	ファミリーサポートセンター事業実施要綱	事業期間	H18	～	継続

○事業概要

目的	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の労働者や主婦等を会員として、地域における育児の相互援助活動を推進することを目的とします。
内容	児童の預かりの援助を受けたい者と当該援助を行いたい者との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。
課題	援助を行う会員（まかせて会員・どっちも会員）の登録数が少ないです。習い事への車を利用しての送迎が増えており、対応できる支援者が少ないです。
今年度の取組と成果	利用状況は令和4年度に大幅な減少をし、以降横ばいとなっています。
(振返り)次年度の取組・留意点	ファミリー・サポート・センター講座を開催し、まかせて会員、どっちも会員の養成を図るとともに、事業の周知を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
426	133	37			256	116		
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	サービスの利用状況	回	321	350	360	370	380	390
				113	21	22		
活動								

事業評価調書

事業名	ファミリーサポートセンター事業	担当課	子育て支援課
-----	-----------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	保育園、放課後児童室等で補うことができない子どもの預かりや送迎の支援を行う		
対象者	概ね生後6か月から小学校6年生までの児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	コロナ禍の影響で利用者が減少している。習い事への送迎サービスの利用が増えている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	利用状況 平成30年度：469件 令和元年度：321件 令和2年度：211件 令和3年度：113件 令和4年度：21件 令和5年度：22件		
効果・効率を上げる方法	ファミリーサポート会員（まかせて会員）の会員数を増やす		
事業の検証方法	利用状況の確認 登録会員数の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	子育てにおける子どもの預かりなどのサービスは選択肢を多く持っていることによって多様な事象へ対応できるため、利用者が減少していてもサービスは残したい。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、 <u>継続（注力）</u>
方向性の意図	ファミリーサポートセンター講習会を開催し、会員の増加を図ります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略	○	少子化	○	事業番号	20
----	---	-----	---	------	----

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進			
個別計画	—				
根拠法令		事業期間	H29	～	継続

○事業概要

目的	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全育成を図るため児童の一時預かりを行います。
内容	裾野市シルバー人材センターが児童の一時預かりを行います。
課題	コロナ禍による利用者が減少しています。 学童保育が整備され利用者が減少しています。 利用者は少ないが、利用者のセーフティネットとしての選択肢の一つとして残すべきかの検討を要します。
今年度の取組と成果	利用者が減少傾向にあります。
(振返り) 次年度の取組・留意点	利用者および預かり先の意見を聞きながら今後の方向性を検討します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
80						80	45	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 利用児童数の確認	回	29	35	35	35	35	35
			21	17	4		
活動							

事業評価調書

事業名	小学生一時預かり事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	児童を養育する保護者の生活支援と児童の健全な育成を図るため児童の一預かりを行う。		
対象者	小学1年生から6年生までの児童 小学1年生から概ね中学校卒業までの児童で軽度の障害を有する児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	コロナ禍の影響で利用者が減少している		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	一時預かりの利用状況 令和4年度：17名 令和5年度4名		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	事業の利用状況について確認します。		
施策内での選択と集中	放課後児童室が整備されてきていることから本事業の利用のニーズについて確認し、見直しを行う必要性があります。		
事業廃止・中止等の影響	放課後児童室等の整備が進み、廃止しても影響は少ないと思われませんが、子育ての資源のひとつとして選択肢を残しておくことも大切かと思われま。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、 休止、事業統廃合、改善 （有効性・効率性・公平性）、 <u>継続（現状維持）</u> 、継続（注力）
方向性の意図	一定の利用者がいること	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	現状の維持
令和 7 年度	現状の維持

戦略	○	少子化	○	事業番号	21
----	---	-----	---	------	----

事業名	放課後児童対策事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-1-(8)	放課後の居場所づくりの推進		
個別計画	第2期教育振興基本計画、子ども・子育て支援事業計画			
根拠法令	児童福祉法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生を対象に、放課後の時間帯において子どもに適切な遊び及び生活の場を提供し子どもの健全育成に寄与します。
内容	開所日：月曜日から土曜日 開所時間：授業のある日 放課後から午後6時30分まで 小学校の授業の休業日（長期休業日・土曜日） 午前7時30分から午後6時30分 利用料：8,000円/月
課題	待機児童が発生しないよう施設の確保に努めます。
今年度の取組と成果	西小第5教室と富一小第3教室を開設し、定員数を増加しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	・長期休業期間中（夏休み等）のみの利用を可能とし、サービスの向上に努めます。 ・東小・向田小の再編に向けて、東小の工事を実施し、児童室を拡大・整備します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
101,019	26,500	26,500			48,019	98,387		
補正や繰越状況	—							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 放課後児童室の充足率（入室者／希望者）	%	100%	100%	100%	100%	100%	100%
			100%	100%	100%		
活動							

事業評価調書

事業名	放課後児童対策事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	子育て支援施策として		
対象者	就労等により保護者等が昼間家庭にいない児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	女性就業率の更なる上昇に対応できるよう児童室を整備することが求められている。		
議会又は住民意見があれば記載	待機児童がないこと、質の向上		
事業効果	放課後の児童を安全安心に預かることにより就業率が上昇する。		
効果・効率を上げる方法	西小第5教室と富一小第3教室の開設		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による評価、個別計画の進捗管理		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	女性就業率の低下、児童の安全確保の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	保護者等が昼間家庭にいない児童を対象に、放課後の時間帯において児童に適切な遊び及び生活の場を提供する。待機児童ゼロを目標とする。	
見直しの経過と今後の予定	児童が安心安全に利用できる放課後児童室の運営を継続する。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	放課後児童室の運営の継続、施設の整備、質の向上
令和 7 年度	放課後児童室の運営の継続、施設の整備、質の向上

戦略	○	少子化	○	事業番号	22
----	---	-----	---	------	----

事業名	児童手当支給事業	担当課	総合福祉課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画	-				
根拠法令	児童手当法	事業期間	昭和47年	～	継続

○事業概要

目的	父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資するものであります。＜法第1条＞
内容	15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者へ下記のとおり支給します。 3歳未満 : 月額15,000円 ※所得額が基準以上の方に養育される児童に 3歳以上小学校終了前(第1・2子) : 月額10,000円 ついては、左記金額に依らず一律月額5,000円。 3歳以上小学校終了前(第3子以降) : 月額15,000円 中学生 : 月額10,000円
課題	公務員の児童手当については各所属庁であり、受給者(またはその配偶者)の転職等により支給先が変更となる可能性があるが、所属庁毎に対応が異なることから支給漏れや過払いとなるケースがあります。 ※令和4年10月支給分から所得上限限度額以上の場合支給をしない。
今年度の取組と成果	・法令に則った支給を実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	・法令に則った支給を実施します。 ・制度改正が予定されていることから、その準備と対応を実施します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0008	単位:千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
703,256	491,400	105,300			106,556	702,108		
補正や繰越状況	8号補正:599, 10号補正:△137,000(国庫:△95,900、県費:△20,550)							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	回					
活動							

事業評価調書

事業名	児童手当支給事業	担当課	総合福祉課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	15歳になった後最初の3月31日までの間にある児童を養育する者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童養育家庭の生活の安定に寄与、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員（所属庁長からの給付）との連携強化 ・現況届等の諸手続きをオンラインによる届へ誘導するなど窓口での対応を減らしていく方向へ向ける。 		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略	○	少子化	○	事業番号	23
----	---	-----	---	------	----

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画					
根拠法令	児童扶養手当法	事業期間	昭和36年	～	継続

○事業概要

目的	父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進を寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、もって手児童の福祉の増進を図ることを目的とします。＜法第1条＞
内容	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童（障害がある場合は20歳未満）を監護するひとり親に対し、手当を支給するものです。 全部支給の場合、1人目44,140円（月額）、2人目10,420円の加算、3人目以降1人増えるごとに6,250円加算。
課題	自立の促進のための手当ですが、長期間にわたり受給している方や、最近では事実婚（児童にとって、両親がそろって養育されている状態）が増加していることがあります。
今年度の取組と成果	・法令に則った支給を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・法令に則った支給を実施します。 ・制度改正が予定されていることから、その準備と対応を実施します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
116,816	38,869				77,947	116,156		
補正や繰越状況	8号補正：83、10号補正：△23,390（国庫：△7,797）							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	回					
活動							

事業評価調書

事業名	児童扶養手当支給事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	児童が次の①～⑧のいずれかに該当し、18歳に達する日以降最初の3月31日まで（心身に中度以上の障害がある場合は、20歳未満）の児童を看護している母（父）又は養育者。 ①父母の離婚後、父（母）と生計を同じくしていない児童 ②父（母）が死亡した児童 ③父（母）が重度の障害の状態にある児童 ④父（母）の生死が不明又は父（母）が1年以上行方不明児童 ⑤未婚の母が懐胎した児童 ⑥父（母）が引き続き1年以上拘禁されている児童 ⑦棄児などで父母がいるかいないかが明らかでない児童 ⑧父（母）が裁判所からのDV保護命令を受けた児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	ひとり親家庭での児童養育家庭の生活の安定に寄与、次代の社会を担う児童の健全育成及び資質の向上		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元の民生委員との連携強化 ・ 現況届等の諸手続きをオンラインによる届へ誘導するなど窓口での対応を減らしていく方向へ向ける。 		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略		少子化	○	事業番号	24
----	--	-----	---	------	----

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画	-				
根拠法令	裾野市乳幼児医療費助成規則	事業期間	平成6年	～	継続

○事業概要

目的	乳幼児の医療費を助成することにより、その保護者の負担の軽減経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の養育と治療を促進し、疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与するものであります。＜規則第1条＞
内容	出生から小学校入学前までの乳幼児を対象に医療費助成を実施します。 助成額 : 医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金 : 入院・通院無料 助成方法 : 対象者へ受給者証を交付（現物給付方式）
課題	受給者証発行後に保険証情報や住所の変更があった場合、変更届の提出や受給者証の返還を求めているが、提出状況が芳しくない。医療機関によっては更新前や期限切れの受給者証でも使用できてしまうため、トラブルになりやすいことがあります。
今年度の取組と成果	規則に則した助成事務を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	規則に則した助成事務を行います。 オンライン申請受付を導入し、幅広く受付を行うことで、届出漏れの削減に努めます。 マイナンバーカードの保険証利用に対応します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
120,370		35,652				84,718	104,894	
補正や繰越状況	10号補正：1,503							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	回		実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調書

事業名	乳幼児医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。		
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者である乳幼児を扶養するその保護者<規則第3条>		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町村で実施中。 (県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで)		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	こども医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみ。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考える。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (現状維持)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	現状を維持し継続する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続 (現状維持)
令和 7 年度	継続 (現状維持)

戦略		少子化	○	事業番号	25
----	--	-----	---	------	----

事業名	こども医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画	-				
根拠法令	裾野市こども医療費助成規則	事業期間	平成19年	～	継続

○事業概要

目的	こどもの医療費を助成することにより、その保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、こどもの養育と疾病の早期発見及び早期治療を促進し、もってその健やかな成長に寄与します。＜規則第1条＞
内容	小学1年生から高校3年生までの児童を対象に医療費助成を実施します。 助成額 : 医療費から保険給付の額を除いた額 自己負担金 : 入院無料・通院1回500円/月2回まで 助成方法 : 対象者へ受給者証を交付（現物給付方式）
課題	通院自己負担金について、県内市町村では「無料」が大半を占め、「500円/月2回まで」は当市独自となっています。（県の補助対象は500円/月4回）そのため、医療機関や他市町村との調整・事務の煩雑化・受給者への説明等に苦慮しています。
今年度の取組と成果	規則に則した助成事務を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	規則に則した助成事務を行います。 オンライン申請受付を導入し、幅広く受付を行うことで、届出漏れの削減に努めます。 マイナンバーカードの保険証利用に対応します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
160,645		33,907		68,640	58,098	160,531		
補正や繰越状況	10号補正：8,751							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	需要に基づく助成であるため指標設定が困難である。	回					
活動							

事業評価調書

事業名	こども医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。		
対象者	医療保険各法による被扶養者又は被保険者であるこどもを扶養するその保護者<規則第3条>		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県助成事業として、自己負担額に差があるものの県内全ての市町村で実施中。 (県が定める自己負担額は、入院500円/回・通院1回500円/月4回まで)		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	乳幼児医療費助成事業とは自己負担額が異なるのみ。		
事業廃止・中止等の影響	他市町村で実施中であることから、当市のみ事業廃止を行うことは少なからず市民生活に影響を及ぼすと考える。		

○今後の方向性 (次年度以降)

事業の方向性	継続 (現状維持)	事業完了 (○年度)、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善 (有効性・効率性・公平性)、継続 (現状維持)、継続 (注力)
方向性の意図	現状を維持し継続する。	
見直しの経過と今後の予定	診療時の受益者負担 (500円×2回/月) を撤廃する場合、当該費用分の増額が必要となる。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続 (現状維持)
令和 7 年度	継続 (現状維持)

戦略		少子化	○	事業番号	26
----	--	-----	---	------	----

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画	-				
根拠法令	母子保健法第20条		事業期間	平成25年（権限移譲）	～ 継続

○事業概要

目的	母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進を図るため、母子保健に関する原理を明らかにするとともに、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査、医療その他の措置を講じ、もって国民保健の向上に寄与するものであります。＜法第1条＞
内容	養育医療給付事業 母子保健法第20条の規定により、市（区）町村（市町村及び特別区をいう。以下同じ。）が行う養育医療の給付のうち移送に係るものを除いたものです。 ＜未熟児養育医療費等国庫負担金第3第1項＞
課題	毎年、未熟児の出生数や入院実績が異なるため、予算規模を推測が難しいことがあります。
今年度の取組と成果	給付申請受付、調査、給付及びそれに伴う事務を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	要綱に基づく、申請受付審査及び給付事務を行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0009	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,316	500	250			2,566	3,004		
補正や繰越状況	8号補正：2,126、10号補正：△4,920（国庫：△2,000、県費：△1,000）							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	法定受託事務であるため指標設定困難	回					
活動							

事業評価調書

事業名	未熟児医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	法定受託事務
事業の必要性	法定受託事務であり、標準的に実施する事務であるため。		
対象者	出生時の体重が2,000g以下または体の発育が未熟のまま出生した乳児（0歳児）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法定受託事務。平成25年から県より権限移譲された事業。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	未熟児の養育者の経済的負担を緩和、医療を受けやすい環境を醸成するものと推測される。		
効果・効率を上げる方法	医療機関・対象者とのやり取りが紙媒体。電子化できれば効率が良いと考える。		
事業の検証方法	法定受託事務		
施策内での選択と集中	法定受託事務		
事業廃止・中止等の影響	法定受託事務		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	—
令和 7 年度	—

戦略		少子化	○	事業番号	27
----	--	-----	---	------	----

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画					
根拠法令	ひとり親家庭等医療費助成事業	事業期間	昭和55年度	～	継続

○事業概要

目的	母子家庭等に対しその医療を受けるのに必要な費用の一部を助成することにより、母子家庭等の福祉の増進に寄与することを目的とします。
内容	20歳未満の児童を養育している母子・父子家庭等のうち所得税非課税世帯に対して、保険給付の対象となる医療費の自己負担分を助成します。
課題	・更新のお知らせを送付しているにもかかわらず、手続きをされない対象者がいるので、周知方法を検討します。
今年度の取組と成果	・給付申請受付、調査、給付及びそれに伴う事務を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・更新の手続きについて、オンライン申請を導入し更新手続き漏れの削減に努めます。 ・マイナンバーカードの保険証利用に対応します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
6,620		3,465				3,155	6,202		
補正や繰越状況	10号補正：638（県費：508）								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 法定受託事務であるため指標設定困難	回						
活動							

事業評価調書

事業名	ひとり親家庭等医療費助成事業	担当課	総合福祉課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	県内では標準的な市民サービスとなっている。 低所得のひとり親家庭の医療へのつながりを確保するため。		
対象者	20歳未満の児童を養育するひとり親とその児童のうち、所得税が非課税の世帯		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県補助金による標準的な市民サービスとなっている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	事業実施により、こどもの健康増進・子育て世帯への経済的負担軽減・子育て世帯を中心とする住民の満足度向上が見込まれる。		
効果・効率を上げる方法	「より使いやすく」という面では、現在受給者証が紙媒体であることから、電子化も一つの案だと考える。		
事業の検証方法	市民意識調査等にて限定的な設問を設置する等。		
施策内での選択と集中	県の補助要綱の動向による。		
事業廃止・中止等の影響	県の補助要綱の動向による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略		少子化	○	事業番号	28
----	--	-----	---	------	----

事業名	母子家庭等自立支援給付事業	担当課	総合福祉課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり		
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。			
基本事業	1-1-(9)	子育て世帯への経済的支援			
個別計画					
根拠法令	裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金支給事業実施要綱 裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱	事業期間	平成20年	～	継続

○事業概要

目的	母子家庭の母又は父子家庭の父の主體的な能力開発の取り組みを支援し、もって母子家庭等の自立の促進を図ることを目的とします。
内容	【裾野市母子家庭等自立支援教育訓練給付金事業】 児童扶養手当の支給される所得水準にあるひとり親の母又は父が、就労を促進するために指定された講座を受講した場合、受講料の一部を支給する制度です。 【裾野市母子家庭等高等職業訓練促進給付金等支給事業】 児童扶養手当の支給される所得水準にあるひとり親の母又は父が、就業の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格の取得促進を図るため、修業期間のうち一定期間について給付金を支給する制度です。
課題	給付金を支給後、必ずしもその資格を生かした就労をしなくても返還の必要がないことにより給付が十分に生かせられないことがあります。 自立のための給付金でありながら、その後も児童扶養手当の所得水準にとどまる対象者も見られます。
今年度の取組と成果	給付申請受付、調査、給付及びそれに伴う事務を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	要綱に基づく、給付申請受付審査及び給付事務を行います。 制度改正が予定されていることから、その準備と対応を実施します。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	5	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,134	1,302				832	1,736		
補正や繰越状況	10号補正：△2,178（国庫：△1,932）							

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	給付件数	件	3	3	3	3	3	3
				3	3	2		
活動								

事業評価調書

事業名	母子家庭等自立支援給付事業	担当課	総合福祉課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ひとり親家庭の主体的な能力開発の取り組みを支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図るため。		
対象者	母子家庭の母又は父子家庭の父であって、次の受給要件の全てを満たす者（児童は20歳未満） (1)児童扶養手当の支給を受けているか又は、同様の所得水準にあること。 (2)受講開始日現在において、雇用保険法による教育訓練給付の受給資格を有していないこと。 (3)支給を受けようとする者の就業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、当該教育訓練を受けることが適職に就くために必要であると認められるものであること。		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国庫補助事業		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	ひとり親家庭の自立		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	給付による研修等の事後調査を行うなど個別に追跡調査をする方法があるが、受給件数が少ないので、追跡調査による検証および公開が「個人」のプライバシーの公開になりかねない。		
施策内での選択と集中	国の補助要綱による。		
事業廃止・中止等の影響	国の補助要綱による。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	
見直しの経過と今後の予定	国の要綱の規定及び方向性に基づき執行する	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略	○	少子化	○	事業番号	29
----	---	-----	---	------	----

事業名	ほんものふれあう学習事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策			
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成				
個別計画	-					
根拠法令	-		事業期間	H26	～	継続

○事業概要

目的	ほんものふれあう機会を設けることで、子どもたちの感性を豊かにし、将来への夢と希望を持って、成長するための一助とする。キャリア教育にもつながるものとなる。夢や希望を持って生活する児童生徒の数をさらに増やす。また、平和都市実現のため、子どもたちに平和を尊重する心や態度を育成します。
内容	児童・生徒が文化・芸術鑑賞したり、外部講師（トップアスリート・芸術家など）の講演を聴くなど、ほんものと触れ合う機会を設定する。また、児童・生徒が戦争の悲惨さや平和の尊さについて、講演等の体験的な学習により深く学ぶことで平和への思いを共有します。
課題	ほんものふれあうという中での基準が明記されているわけではないので、学校ごとお金の使い道はばらばらである。子どもたちの夢や希望につながる事業と、また平和について考えるきっかけとなる事業としての位置づけを改めて確認し、各校で計画的に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	昨年度に引き続いて青少年育成基金を活用し、文化・芸術鑑賞や芸術・和文化体験など従来の活動に加えて、平和教育指定校（中学校2校）において購入した平和に関する文献を用いて、関連する教科や道德等の学習を通じて平和の大切さについて学ぶことができました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き青少年育成基金を活用し、ほんものふれあう学習及び平和に関する学習を推進していきます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,020				1,020		922		
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	実績	実績	実績	
活動	ほんものふれあう学習	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施		
活動							

事業評価調査書

事業名	ほんものどふれあう学習事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	第5次総合計画においても本事業は教育部の目玉施策となっている。裾野市が独自に設けた事業は、子どもたち一人ひとりを大切にしていくという強いメッセージとして捉えていることから、今後必要である。夢や希望をもった人に成長していくため、本事業の果たす役割は大きい。		
対象者	市内小中学校		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	本事業だけで数値が上昇するわけではないが、2019年度の基準値を毎年更新できるような取り組みを考えていく。(小83%、中73%)		
効果・効率を上げる方法	報道提供も含め、裾野市ならではの事業であることを周知していく。その上で、効果的な方法を検討していく。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。夢や目標を持っている児童生徒の割合		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童生徒が感性を磨き、幅広い考え方を持つ機会が減ってしまう。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業見直しの結果	
見直しの経過と今後の予定	事業見直しにより、令和4年度予算策定時には「令和8年度まで休止」の判断が出ていたが、その後平和教育基金の活用により、令和4年度から6年度まで平和教育推進の一助となるような取り組みを行うことで復活となった。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	交付金を活用した事業を推進
令和 7 年度	未定だが、引き続き事業を推進していきたい

事業名	児童虐待防止推進事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり		
個別計画				
根拠法令	児童虐待防止法・児童福祉法 第六条の三第三項	事業期間	～	

○事業概要

目的	保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童の適切な保護を図ることを目的としています。
内容	要保護児童の適切な保護を図るために必要な情報の共有を行い、当該児童及びその保護者に対する支援の内容を協議します。 児童虐待防止、要保護児童対策等に関する意識啓発及び広報を行います。 この事業を含む「子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」は、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設その他の施設に入所させ、又は里親その他の厚生労働省令で定める者に委託し、当該児童につき必要な保護を行う事業です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 虐待の相談対応件数が増加しています。 長期間支援を継続しなければならないケースが増加しています。 問題が複雑化しており、対応困難なケースが増えています。 事業者及び該当里親などへの委託にあたって、受け入れ先施設（里親）の確保を要します。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 要保護児童対策地域協議会の会議により、関係機関等における情報共有を行いました。 関係機関連携強化や支援者のスキルアップのための講演会を実施しました。 子育て短期支援事業（ショートステイ）の事業を開始しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今後も継続した取り組みを行います。

○事業費の概要

款	3	項	2	目	1	事業コード	0005	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,098	149	149		44	756	74		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 要保護児童地域対策協議会	回	1	1	1	1	1	1
			1	1	1		
活動 受入希望日数人に対して受入ができた日人数の比（ショートステイ）	人日	0/0	0/0	0/0	0/0		
				0/0	0/0		

事業評価調査

h

事業名	児童虐待防止推進事業	担当課	子育て支援課
-----	------------	-----	--------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待を予防し、児童の健全育成を図るために、関係機関との連携を行います。 ・（ショートステイ）就学前児童を対象として、保護者が疾病・疲労等の身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に子どもを安全な環境に一時的に保護するためのものです。 		
対象者	一般市民・就学前児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待件数は増加している。 ・（ショートステイ）県児童相談所の一時保護の運用方針が変更され、市町の役割が求められている。 		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・新規相談件数の増加 ・ショートステイにより、児童相談所による一時保護の措置以外のレスパイトなどを目的とする保護を市から利用者に案内可能となる。 		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携会議の開催 関係機関と合同での研修の開催 		
事業の検証方法	虐待相談対応件数の確認		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	子どもの見守りができず、虐待の件数が増加する恐れがある。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、 <u>継続（現状維持）</u> 、継続（注力）
方向性の意図	<ul style="list-style-type: none"> ・支援ケースの相談件数が増加しているため、対応が必要です。 	
見直しの経過と今後の予定	<ul style="list-style-type: none"> ・こども家庭センターの設置をし、連携強化や支援の充実を図ります。 ・「子育て短期支援事業（ショートステイ）」を実施継続していきます。 	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続（現状維持）
令和 7 年度	継続（現状維持）

戦略	○	少子化	○	事業番号	31
----	---	-----	---	------	----

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成			
個別計画	-				
根拠法令	学習指導要領		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	学習指導要領に基づいた、適切な外国語教育を提供します。 グローバル化する社会の中、生きた英語に触れ、外国の人と接することで、コミュニケーション能力を育て、他者理解や国際理解を進めます。
内容	新学習指導要領では、小学校外国語科の導入もあり、本事業の重要性は増している。さらに、第2期教育振興基本計画の施策 I-5「特色のある教育の推進」(3)外国語教育において、「生きた外国語活動を通してコミュニケーション能力を育て、世界で活躍できる市民の育成」を掲げています。小中学校の英語教育の充実に向け、質の高いALT業者をプロポーザル方式により選定する。ALT5名のうち1名をヘッドティーチャーとして直接雇用します。
課題	プロポーザルにより質の高いALT業者を選定しているが、会社の体制が整っていても実際には派遣されるALTが必ずしも質が高いわけではないことから、採用後の研修が必須となっています。
今年度の取組と成果	市直接雇用のALT1名と、一つの業者からのALT4名を市内小中学校に配置して、外国語活動、英語教育を推進しました。特に、業者からの派遣人数を前年度から1名増やし、小学校3年生以上の全ての学級で、ALTとのチームティーチングを実施しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	外国語活動・英語教育推進に向けて、研修を通してALTの質を高められるように、派遣業者との連携に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
24,017						24,017	24,017	
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	実績	実績	実績	
活動	ALTを含めた外国語担当者研修会	実施	実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	外国語教育・海外交流事業	担当課	学校教育課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	グローバル化が進む中、多様な他者を尊重し、協働しながら生きていく力を育む必要がある。外国語教育では言葉だけではなく外国の人たちと触れ合うことで、国際理解を進めると同時に、自分自身の文化を知ることでもある。		
対象者	市内全小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市12名、長泉町6名、小山町・清水町5名ずつのALTの配置		
議会又は住民意見があれば記載	厚生文教委員会予算審査において、ALTの人数が少ないのではないかとの意見が厚生文教委員から出された。		
事業効果	外国語に慣れ親しむ学習を通じ、国際理解を進め、世界にも目を向けたグローバルな人材を育成する。		
効果・効率を上げる方法	市内に配置されるALTの人数を増やすこと。また、業者を1社に絞り、ALTの待遇面で不公平感が出ないようにする。		
事業の検証方法	ALTの評価に関するアンケートを実施する。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	グローバル化が進む中、生の英語に触れる機会がなくなってしまうことは、裾野市の子供たちにとって、国際理解の視点から大きく遅れをとってしまうことになる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	裾野市は近隣市町と比べて、圧倒的にALTに触れる機会が少ない。充実した外国語教育のためにはALTの増員及び安定的なALTの質の確保が不可欠である。	
見直しの経過と今後の予定	新学習指導要領が始まり、10年間に及ぶ英語教育の質の保証という観点から、ALTの増員と質の確保を行っていききたい。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	増員後のALTの配置人数の維持、質の高いALTや会社運営の安定した事業者採択のための予算増額（3年間の債務負担行為設定）
令和 7 年度	増員後のALTの配置人数の維持、質の高いALTや会社運営の安定した事業者採択のための予算増額（債務負担行為設定）

戦略	○	少子化	○	事業番号	32
----	---	-----	---	------	----

事業名	ふるさと学習（シティズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課
-----	-------------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成			
個別計画	-				
根拠法令	-		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	郷土について学習したり、地域の人と関わったりすることで、郷土愛を持ち、主体的に地域の未来について考えることができる児童生徒の数を増やすことです。
内容	郷土読本を作成し、地域の歴史や現在の様子について学習する機会を作ります。地域住民や地域の企業と連携し、「裾野市を知る学習」や「裾野市への提言」の取組を通して、裾野の未来を考えたり自分の生き方についての学習を深めたりする機会を作ります。
課題	地域の行事に参加する児童生徒は多いが、主体的に郷土の未来を考えて、住みやすい社会を創ろうと行動している児童生徒は少ないことです。
今年度の取組と成果	令和5年度は、小学校社会科副読本の改訂年度であったため、改訂編集作業を行った。編集委員会を2回開催するとともに委員による個人取材・編集・校正作業を実施した。副読本をデジタルブック化し、印刷製本をやめた。中学校郷土読本は改訂翌年だったため、使用状況とデジタルブック化したことによる使用感について確認した。
(振返り)次年度の取組・留意点	デジタルブック化したことの効果と影響について調査する必要がある。また、編集周期についても検討する。令和6年度は白地図の改訂を行う。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
485						485	411	
補正や繰越状況	R5.9月定例会 450千円補正							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	郷土読本の編集または活用研修	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施		
活動							

事業評価調査

事業名	ふるさと学習（シティズンシップ教育）の推進事業	担当課	学校教育課
-----	-------------------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	今までも行ってきた事業ではあるが、第5次総合計画において、シティズンシップ教育の意味を大きく含み、裾野で育った子どもたちが、自分だけでなく裾野市の未来も主体的に考え、将来地域で活躍してくれることを切に願う。		
対象者	市内小・中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域を知り、企業と連携してキャリア教育を進めることで、郷土理解を深め、自分だけでなく地域の未来に関する関心を高めることができる。		
効果・効率を上げる方法	副読本を冊子印刷からデジタルブックに変更した。		
事業の検証方法	児童生徒へのアンケート。人や地域と関わりながら住みやすい社会を作るために自ら行動しようとしている児童生徒の割合。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	郷土を学ぶための資料がなくなってしまう。郷土への愛着が薄くなる。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業の継続はしていくが、地元企業との連携を深めると同時に、地域の方々と交流する機会を創出する。	
見直しの経過と今後の予定	効率化や予算削減のため、副読本を冊子印刷からデジタルブックに変更した。キャリア教育やコミュニティスクールなどの機会を利用し、地域の方々と交流を進めてきた。この成果を継続していく。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続実施
令和 7 年度	継続実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	33
----	---	-----	---	------	----

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課
-----	----------	-----	-----

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(1)	豊かな人間性、生きる力の育成			
個別計画	—				
根拠法令	—		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	平成27年12月9日に「平和都市」を宣言し、平和都市を実現することを目的としています。
内容	市内中学校を対象に、冊子や、インターネットによるオンライン講話などを通じた、平和学習の実施を推奨する。戦争の悲惨さや平和の尊さを友人とともに体感し、平和への思いの共有を図ります。
課題	友人や家庭などの身近な繋がりから始まり、平和への思いが広く市民へ伝わっていくことが重要です。
今年度の取組と成果	(1) 冊子「ヒロシマ・ナガサキ 原爆と人間」の配布やオンラインによる被爆体験講話を市内校長会を通じて市内公立中学校に紹介しました。 (2) 市内2校（深良中学校、富岡中学校）においては、独自授業が実施されました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	教育委員会の実施する「ほんものとふれ合う事業」に統合して実施するため、十分に連絡調整していきます。 (令和6年度の平和教育指定校は須山中学校)

○事業費の概要

款	項	目	事業コード	単位：千円		
事業費	財源内訳					実績額
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
—						—
補正や繰越状況						

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 平和学習（2019までは平和教育代表生徒の派遣）	回	実施	実績	実績	実績	実績	実績
			実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調書

事業名	平和都市への推進	担当課	総務課
-----	----------	-----	-----

分類	継続	事務の種類	自治事務
事業の必要性	平和都市の実現のために必要です。		
対象者	中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	平和都市宣言をしている近隣自治体において、中学生(代表生徒)を広島・長崎へ派遣し、その体験を広く伝える事業を実施しているが、新型コロナの影響により代替措置を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	平和学習を通じて平和への思いを育むことが期待できます。		
効果・効率を上げる方法	学校との連携が重要です。		
事業の検証方法	授業実施報告書の提出		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	平和都市実現に向けた市民意識への影響		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	教育委員会と十分に協議しより多くの生徒が主体的に「平和」について考えられるような方法を検討していきます。	
見直しの経過と今後の予定	教育委員会及び関連団体の要望を聞きつつ実施します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	教育委員会の実施する「ほんものとふれ合う事業」に統合して実施します。
令和 7 年度	教育委員会と十分に協議しより多くの生徒が主体的に「平和」について考えられるような方法を検討し実施します。

戦略		少子化	○	事業番号	34
----	--	-----	---	------	----

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進			
個別計画	-				
根拠法令	学校教育法、学校保健安全法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進に寄与します。
内容	市内各小中学校の学校医・学校薬剤師を委嘱し、児童生徒に各種健康診断を実施します。
課題	感染症対策をしながら各種健康診断を実施する必要があります。
今年度の取組と成果	今年度も予定していた健康診断を実施し、児童生徒の疾病の早期発見、適切な指導へとつなげることができた。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も計画通り健康診断を実施し、児童生徒の健康管理に努めていく。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
23,516						23,516	21,172	
補正や繰越状況	6月定例会 補正額110千円							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	児童生徒健康診断	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施		
活動							

事業評価調書

事業名	児童生徒健康診断事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校保健安全法第11条（就学時健康診断）、第13条第1項（児童生徒健康診断）により実施が義務付けられている。		
対象者	裾野市立小中学校に通学する児童生徒及び次年度就学児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	法律で義務付けられているので、周辺自治体も実施。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	児童生徒の疾病の早期発見や学校における適切な健康管理等、児童生徒の健康の保持増進に寄与する。		
効果・効率を上げる方法	各校で効率よく実施されている。		
事業の検証方法	児童生徒の健康が保持増進されている。		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	法律で義務付けられているので、実施しないことはない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校保健安全法に則り事業を実施していく。	
見直しの経過と今後の予定	引き続き児童生徒の健康の保持増進のため、事業を実施していく。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続実施
令和 7 年度	継続実施

戦略		少子化	○	事業番号	35
----	--	-----	---	------	----

事業名	健康な体づくり事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画				
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	子どもたちの健康教育の充実を図り、体力づくりを推進することを通して、健やかな成長を目指します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は体力アップコンテストへの参加を引き続き推奨し、運動量の確保につなげます。 ・中学校は、全国的平均を上回る結果が出ているので、部活動や保健体育の機会に健康な体づくりの意識を高めます。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は朝運動を実施しない学校が増えているため、運動量の確保が課題となります。 ・中学校は、反復横跳びのみ全国平均を下回っていました。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校は体力アップコンテストに参加し、楽しみながら体力の向上を目指すことができました。 ・中学校では「体育の授業が楽しい」と答えた生徒の割合が上がり、部活動だけでなく体育の授業でも主体的に体力づくりに取り組むことができました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き体力アップコンテストへの参加を推奨し、楽しみながら体力づくりができるよう取組んでいきます。授業や部活動を通して健康な体づくりの意識を高めます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
—							—	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 一校一運動の実施 (中学校は部活動の充実)	校	14	14	14	14	14	14
			14	14	14		
活動							

事業評価調査

事業名	健康な体づくり事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	体力の低下は裾野市に限らず、静岡県内における課題となっている。とくに小学校においては運動の機会の創出が課題であることから、意図的、計画的な取り組みが必要である。		
対象者	市内小中学生		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内においても体力向上は喫緊の課題となっている。とくに小学生の投げる力については静岡県は全国ワーストに近い。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	新体力テストの結果		
効果・効率を上げる方法	中学生になると継続的に部活動を実施していることから自然と体力の向上が見られるので、小学生においても継続的に運動ができる方法を模索している。		
事業の検証方法	新体力テストの結果		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	体力の低下が心配される。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	体力テストの結果だけにとらわれず、課題を明確にした上で、取り組んでいく必要がある。	
見直しの経過と今後の予定	静岡県の事業である体力アップコンテストの取組が中止又は事業廃止の場合には検討が必要である。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続実施
令和 7 年度	継続実施

戦略		少子化	○	事業番号	36
----	--	-----	---	------	----

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的とします。
内容	法にいう学校給食の目的を達成し、安全安心で栄養バランスの取れた給食を提供するため、給食センターの献立作成、食材等物資の購入や衛生検査及び給食センターの機能維持と受配校の受入施設の管理業務を行います。 給食を活用した食育指導を実施します。
課題	給食施設・設備の老朽化に伴い、故障等により機能停止があると、概ね2,000人の児童・生徒の給食が実施できなくなります。また、設計がひと昔前のものであるため、運用方法を工夫しながらアレルギー調理や衛生管理をしており、今後大規模改修等の検討を要します。 給食物資に関して、安全安心かつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められています。
今年度の取組と成果	最低限必要な施設修繕や設備更新を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供しました。 物価高騰が続く中でも、地場産物の活用に努め、給食を活用した食育指導を実施しました。 学校給食施設再編整備事業のサウンディング調査を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	給食実施に必要な最低限の修繕や設備更新を行い、安全安心かつ子どもたちに喜ばれる給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施します。 学校給食施設再編整備事業を進めます。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
177,737				121,142	56,595	164,173		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額 5,600千円 (備品購入費) 12月定例会 補正額 1,149千円 (修繕費・賄材料費)							

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	給食センターの調理実施率 (実施日数/予定調理日数) ×100	100	100	100	100	100	100
			100	100	100		
活動	地場産物の利用率	44.9	45	45	45	45	45
			49.2	54.4	48.9		

事業評価調書

事業名	給食センター管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与します。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	学校給食はほぼ全てで実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	調理機器の故障などで業務が停止されると、市内2,000人の児童生徒の給食が突如停止されます。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	現施設及び大型機械は防衛補助事業(9条交付金)を受けています。学校給食施設の再編整備を検討中のため、給食実施に支障が出ないよう最低限の施設修繕や設備更新を行います。		
事業廃止・中止等の影響	給食は学校教育の一環であり、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず、平等な教育活動の実施に支障が出る可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校教育の一環として実施	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設再編整備を進めるとともに、現施設での給食実施に支障のないよう最低限の施設修繕と設備更新を行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	193回調理実施予定 学校給食施設再編整備の基本構想策定
令和 7 年度	193回調理実施予定 学校給食施設再編整備の民間活力導入可能性調査実施予定

戦略		少子化	○	事業番号	37
----	--	-----	---	------	----

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的としています。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっているため、計画的に食器更新を行います。
課題	食器の傷には汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する恐れもあります。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要があります。
今年度の取組と成果	計画通り食器類を更新しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	耐用年数を過ぎた食器類を計画的に更新します。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,453					1,453	1,194		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100
活動								

事業評価調査

事業名	給食センター食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり異物として混入する恐れもあるため、定期的な更新が必要です。		
対象者	給食センターの受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新されています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はありません。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設再編整備計画とあわせて食器の更新を計画します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	汁椀を更新予定
令和 7 年度	浅皿を更新予定

戦略		少子化	○	事業番号	38
----	--	-----	---	------	----

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供を目的としています。
内容	法にいう学校給食の目的達成のため、安全安心で栄養バランスの取れた給食を安定的に供給する必要があります。調理洗浄、配送、回収、配膳、食品残滓等処分にいたる一連の業務を、民間事業者へ委託することにより、安定的な運営を図ります。
課題	各事業者との連絡報告の徹底やシステム化など、最適な連携のために仕様を常に見直し、チェックを行います。事業者の選定にあたっては、事業者の指示命令系統、研修体制及び事業ノウハウが確立されているかによって質が異ならないよう、仕様を工夫する必要があります。
今年度の取組と成果	従業員欠勤時の補充体制や給食員への研修体制が整っており、安全安心な給食を安定的に提供することができました。 配膳員対象の研修を行い、業務内容を周知するとともに現場の問題を改善することができました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	各業務の点検を行い、安定的な給食運営に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0008	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
81,499						81,499	78,804		
補正や繰越状況									

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 委託業務数(4工程)	事業	2	4	4	4	4	4
			4	4	4		
活動 委託業務トラブルによる給食中止	件	0	0	0	0	0	0
			0	0	0		

事業評価調査

事業名	給食センター調理業務委託事業	担当課	教育総務課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	安全安心で栄養バランスのとれた給食を安定的に提供するためには給食員の確保が必須となります。調理業務を民間委託することで安定的に給食を提供する体制を整えることができます。		
対象者	給食センター受配校の児童・生徒・教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	多くの自治体が給食調理洗浄、配送・配膳・食品残滓等処分にいたる一連の業務を民間委託しています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	安全安心な給食を提供することができます。		
効果・効率を上げる方法	施設が老朽化しているため、新しい施設に建替える際には小学校の給食施設を統合することで管理費を削減できます。		
事業の検証方法	—		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	児童・生徒の保護者や物資納入業者への影響が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須の事業	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設再編整備事業とあわせて、効率的な学校給食運営方法を検討します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	各業務の点検及び安定的な給食運営の実施
令和 7 年度	各業務の点検及び安定的な給食運営の実施

戦略		少子化	○	事業番号	39
----	--	-----	---	------	----

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	耐用年数の過ぎた食器を、計画的に更新し、衛生を保つことを目的としています。
内容	耐用年数の過ぎた食器は、欠けや傷が多く、また樹脂であるため脆くなっているため、計画的に食器更新を行います。
課題	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、被膜が剥がれ、樹脂が脆くなるため、異物として混入する恐れもあります。しかし、数量が多く全てを更新することができないため、計画的に更新する必要があります。
今年度の取組と成果	計画通り食器を更新しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	耐用年数を過ぎた食器類を計画的に更新します。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0012	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,860					1,860	1,643		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
活動 計画的な更新購入（更新数/計画数）	%	100	100	100	100	100	100	100
			100	100	100			
活動								

事業評価調書

事業名	自校給食校食器入替事業	担当課	教育総務課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	食器の傷には、汚れが残留しやすく、脂肪・でんぷん質などが残ってしまう傾向があり、不衛生。また、樹脂が脆くなり、異物として混入する恐れもあるため定期的な更新が必要です。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	計画的に更新がされています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	食器由来による食中毒、異物混入などの事故防止		
効果・効率を上げる方法	計画的な更新以外に方法はありません。		
事業の検証方法	計画数に対する更新の進捗状況		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	苦情及び不衛生、最大危惧として健康被害が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校給食実施のために必須	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設再編整備計画とあわせて食器の更新を計画します。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	東小の汁椀、東小・須山小・千福小の浅皿更新予定
令和 7 年度	西小のトレイ、富一小の汁椀・浅皿更新予定

戦略		少子化	○	事業番号	40
----	--	-----	---	------	----

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(2)	健やかな成長の推進		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	学校給食法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	安全安心な学校給食の安定提供、及び学校給食を活用した食育指導の実施を目的としています。
内容	自校給食小学校の献立作成と調理・提供、給食業務に必要な物品の購入や衛生検査及び洗浄業務と事業を維持するための給食施設・設備の管理業務、及び給食を活用した食育指導を実施します。
課題	給食施設の設計が古く、現在の施設が衛生管理基準に適さない部分を補うため、施設修繕や機器類の更新を進めつつ、今後の学校再編にあわせて建替等を計画する必要があります。給食物資に関して、安全安心かつ安価な食材の購入と地産地消の推進が求められています。
今年度の取組と成果	最低限必要な施設修繕や設備更新を行い、安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供しました。物価高騰が続く中でも、地場産物の活用に努め、給食を活用した食育指導を実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	給食実施に必要な最低限の修繕や設備更新を行い、安全安心かつ子どもたちに喜ばれる給食を提供し、給食を活用した食育指導を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0012	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
180,029				139,152	40,877	171,368		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額3,400千円(備品購入費)、9月定例会 補正額4,300千円(備品購入費) 12月定例会 補正額929千円(賄材料費)、予備費充用 4,800千円(備品購入費)							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 小学校給食事業の実施率(実施回数/予定回数)×100	%	100	100	100	100	100	100
			100	100	100		
活動 地場産物の利用率	%	44.9	45	45	45	45	45
			49.2	54.4	48.9		

事業評価調書

事業名	小学校給食室管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校給食法に基づき安全安心で栄養バランスのとれた給食を提供し、給食を教材として食育指導を実施することで、次代を担う子どもの健やかな成長と食育の推進に寄与します。		
対象者	自校給食校の小学校児童及び教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	全国的に小学校の学校給食を実施していない市町村はほとんどありません。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	児童の健やかな成長を促すとともに、食に関する知識を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法	現在、各校で調理しているため、調理数に差があるにかかわらず、ほぼ同レベルの設備投資が必要です。集約等により施設・設備のコストの集中を行うことができます。		
事業の検証方法	設備の故障や食中毒等が発生した場合、給食が中止となります。安定して給食事業が実施されているかどうかを検証。実施回数/予定回数		
施策内での選択と集中	給食施設の集約化		
事業廃止・中止等の影響	給食は学校教育の一環であり、家庭での食事の栄養面の補完を果たすことができず平等な教育活動の実施に支障が出る可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学校教育の一環として実施	
見直しの経過と今後の予定	学校給食施設再編整備を進めるとともに、現施設での給食実施に支障のないよう最低限の施設修繕と設備更新を行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	180回実施（児童一人あたり）
令和 7 年度	180回実施（児童一人あたり）

戦略	○	少子化	○	事業番号	41
----	---	-----	---	------	----

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進		
個別計画	-			
根拠法令	-	事業期間	~	継続

○事業概要

目的	特別な支援を必要としている児童に対し、適切な支援をすることで、授業内容の理解と落ち着いた生活環境を確保します。
内容	児童の学校生活を支援する体制として、落ち着いた生活環境を確保するために特別支援員を配置します。(小学校9名)
課題	特別な支援を必要としている児童の増加に伴い、支援員の業務が増加している。特に、大規模校においては、十分な支援を受けられない状況が生まれています。また、中学校でも特別な支援を必要としている生徒がおり、別室登校や不登校につながるケースも出てきている。
今年度の取組と成果	各小学校に配置された支援員は、学級担任をはじめ他の教職員と協力しながら、児童生徒一人一人がよりよい学校生活を送れるように支援を行ってきた。特別支援教育研修を実施し、個別支援が必要な児童に対する対応の質を高めた。寄り添う気持ちを大切にしながらの対応により、子供たちは元気に学校生活を送ることができている。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	個別支援を必要とする児童が引き続き増加している。その中で依然として特別支援教育に関する研修へのニーズが高い。次年度も研修を継続する必要がある。求められる対応が個別化複雑化しており、さらに人手が必要な状況である。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
17,630					17,630	16,660		
補正や繰越状況								

○指標

活動	指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標
活動	特別支援員の全小学校への配置	人	実施	9	9	9	9	9
				9	9	9		
活動								

事業評価調書

事業名	特別支援員配置事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	発達障害等により学習や生活に困り感を持った児童に対して、個々の状況に応じた特別な支援を行うことを通して、学校生活への適応や個の能力の伸長につなげることができる。		
対象者	特別な支援を必要とする児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	特別支援教育に対する人的配置の重要性は全国的に高い。また、保護者や学校からの要望も多い。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	個に応じた支援を行うことで、学習に対する意欲の向上や習熟につながる。また、学校生活への適応により不登校の減少も期待できる。		
効果・効率を上げる方法	支援員の特別支援教育に係る研修		
事業の検証方法	各校で実施する各種アンケート（子供、保護者、教職員）		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	学校生活に不適応を起こす児童の増加、保護者からの相談の増加が心配される。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	特別な支援を必要とする児童生徒は年々増えている。この事業を廃止・縮小というのは考えにくい。	
見直しの経過と今後の予定	支援員の配置により落ち着いた環境の中で児童生徒は学校生活を送ることができている。特別支援教育に対する世間の認識も変わってきていて、個に応じた支援がより求められる状況にある。現在は小学校に配置をしているが、人員増加、中学校への配置を視野に入れていく必要がある。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	事業継続 支援員の資質向上のための研修会の実施
令和 7 年度	事業継続 支援員の資質向上のための研修会の実施

戦略	○	少子化	○	事業番号	42
----	---	-----	---	------	----

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進	
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。		
基本事業	1-2-(3)	ひとりひとりを大切にする教育の推進		
個別計画	-			
根拠法令	裾野市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	問題行動や、いじめ・不登校の予防・解消に向けた取組みの強化のため、教育支援センターの機能を拡充するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの相談・支援体制を構築していきます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> いじめ問題対策連絡協議会を実施します。 教育支援センター（ふれあい教室・相談センター）の運営を行います。 不登校対策・支援チームの設置を行います。 学校、家庭、行政機関、医療機関との連携体制を構築します。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 不登校児童生徒が増加し続け、毎年過去最多を更新しています。不登校の要因は多様化しているため、関係機関が連携し、子供・家庭への多角的支援が必要です。関係機関と家庭の連携を強化するためにスクールソーシャルワーカーの増員を望んでいます。 教育支援センターの機能拡充、特別支援教育アドバイザーやスクールカウンセラー等の専門職の配置は必須です。
今年度の取組と成果	静岡県任用のスクールソーシャルワーカーに加え、裾野市任用のスクールソーシャルワーカーを配置し分業することで、より丁寧な支援につながっています。教育支援センターに相談員を配置することで、相談業務の充実を図ることができました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	引き続き不登校対策に取り組み、すそのCOCOLOプランとして新規不登校を生まない魅力ある学校づくりを目指します。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職、福祉や行政、医療機関との連携を強化し、不登校支援にも力を入れていきます。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
11,098						11,098	11,098	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 いじめ問題対策連絡協議会	回	2	2	2	2	2	2
			2	2	2	/	/
活動 不登校等ネットワーク会議	回	1	2	2	2	2	2
			2	2	2	/	/

事業評価調査

事業名	不登校・問題行動等対策事業	担当課	学校教育課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	いじめも不登校もだれにでも起きることとして、対策を立てなければならない。一人一人の子どもたちを大切にするという観点からも、不登校児童生徒への居場所づくりや学力保障、相談体制の充実、関係機関との連携強化を行い、社会的自立を目指した支援体制を構築する必要がある。		
対象者	児童生徒、保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文科省の調査において、不登校は毎年増え続けている。国の「不登校に関する調査研究協力者会議報告書」において、多様な教育機会の確保や社会的自立を目指した中長期的支援の充実が求められている。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	不登校児童生徒の社会的自立、ひきこもり者の抑制 いじめ事案に対する丁寧な対応		
効果・効率を上げる方法	スクールソーシャルワーカーを中心とした関係機関との連携強化 「相談センター」に配置するスクールカウンセラーによる相談体制の強化 いじめ防止基本方針の周知徹底		
事業の検証方法	不登校児童生徒数の推移、新規不登校数の推移		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	いじめ、不登校の現状から考えて事業廃止、中止は考えられない。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	小中学生の不登校の現状を考え、中学校卒業後の「ひきこもり対策」と合わせた事業の方向性を見出したい。そのためには、教育と福祉が連携・連動し、社会的自立に向けた具体的支援に向けた仕組みを構築することが必要である。	
見直しの経過と今後の予定	学校内にスペシャルサポートルーム（別室）を設置・運営し、教室に足が向かない子供等の居場所づくりや学習保障の場を提供する。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	教育支援センターと「不登校対策・支援チーム」による不登校対策の充実
令和 7 年度	教育支援センターと「不登校対策・支援チーム」による不登校対策の充実 「市自殺総合対策」の「ひきこもりへの支援」事業との一体化

戦略	○	少子化	○	事業番号	43
----	---	-----	---	------	----

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上			
個別計画	-				
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第45条	事業期間	H27	～	継続

○事業概要

目的	学びの森を設置し、経験豊かな指導員を配置することで、教員の資質向上と支援、授業改善を図ります。
内容	子どもに質の高い教育を提供していくために「学びの森」を運営する。「学びの森」では専門的な指導員を配置し、①教職員の授業力の向上及び研修体制の充実②学校と地域の連携協力の推進③児童生徒、保護者の教育相談・支援を進めます。
課題	教員の年齢構成に偏りがあり、若手教員の育成は急務です。加えて、ミドルリーダーを校内で育てることが難しい学校もあります。今後は、若手教員の授業力を育てるとともに、学校運営や研修を支えるとともに、地域資源活用の橋渡しを期待します。
今年度の取組と成果	若手教職員や市講師を対象に、授業力向上研修「森の道標」を年136回実施しました。特に市講師は、研修を受ける機会が限られているため、貴重な学びの場になっています。また、地域連携、教育相談に加えて各校の校内研修充実に向けた研修主任研修への支援を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	若手教職員や市講師への授業力向上に向けた支援を継続するとともに、学校が抱える課題の解決につながる研修を企画し、実施します。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
14,694						14,694	14,694	
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	授業力向上研修	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施		
活動	教職員の課題に対応した研修	実施	実施	実施	実施	実施	実施
			実施	実施	実施		

事業評価調査書

事業名	「学びの森」運営事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学習指導要領をベースとし、育成する資質・能力を的確に押さえた授業を展開することで、子どもたちの生きる力を育むことができる。若手教員が増える中、学校外でも授業づくりを支えることで、よりよい教育活動が推進できると考えるため。		
対象者	市内教職員、保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	近隣市町においても、研修センターの設置や研修指導員の配置などが行われている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	授業づくりを通して若手教員の育成を、様々な研修会を通してより広い年齢層の教員の課題に対応する力の育成を促進する。		
効果・効率を上げる方法	授業の事前・事後の研修を実施し、限られた回数の中で内容の充実を図る。		
事業の検証方法	支援実施後のふりかえりシート		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	授業の質を含めた学校の教育力の低下につながり、子供たちの成長に大きな影響を与える。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業継続	
見直しの経過と今後の予定	事業継続	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略	○	少子化	○	事業番号	44
----	---	-----	---	------	----

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(4)	学校の教育力の向上				
個別計画	-					
根拠法令	公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律	事業期間		～	継続	

○事業概要

目的	子どもたちの落ち着いた学校生活の基盤を築き、安心・安全な学校生活と授業や生徒指導の充実を図ります。 支援を充実させることで、不登校児童生徒数の減少を目指します。
内容	IT等による学習支援及び児童の生活支援を行います。
課題	・市講師削減に伴い、小学校における教科担任制の推進にブレーキがかかっています。 ・特別支援教育巡回相談員の後継者の確保。（現在、巡回相談員は3名いるが、そのうちの2名は60歳代後半であと何年任用できるか分からない状況にあります。そのため、今まで身に付けてきた知識等を次の世代に引き継げるように計画する必
今年度の取組と成果	・市講師の人数が増加し、音楽や家庭科などを中心に、教科担任制が進んだ。また、学校の実態に合わせて支援員を配置することで、低学年で特別な支援を必要とする児童への個別の支援が可能となった。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	・教員へのなり手不足から、年度当初に市講師や支援員を配置できない学校があった。来年度は、早めに人材の確保を行うと共に、学校に実態に合う人材を配置できるよう、学校と連携して配置を進める。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
90,378						90,378	84,356	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 市講師、支援員等の全小中学校への配置	実施	実績	実績	実績	実績	実績	実績
		実施	実施	実施	実施	実施	実施
活動							

事業評価調査

事業名	非常勤講師派遣事業	担当課	学校教育課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	家庭環境や社会背景の変化とともに、児童生徒一人一人への対応も多様化しており、より丁寧な支援をするために必要であると考えます。		
対象者	児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・個別の支援が必要な児童は全国的に増加傾向にあり、周辺自治体においても、支援員等の配置は必要不可欠なものになっている。 ・授業における専門性の担保、教科担任制の推進のため、市講師の配置が必要である。 		
議会又は住民意見があれば記載	<ul style="list-style-type: none"> ・6月議会の質問では、人による手当が必要であることについて、市長から前向きに対応する回答があった。また、教員や支援員を増やすことを要望する市民の声が多数寄せられている。 		
事業効果	質の高い授業により、授業が分かる児童生徒の割合が高くなる。		
効果・効率を上げる方法	適材適所の配置 市講師、市支援員を対象にした研修会の実施		
事業の検証方法	全国学力・学習状況調査および独自アンケートによる。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	授業および学校運営の質の低下		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	小学校における教科担任制の推進を考えた場合、市講師を各校に配置することで指導形態に幅を持たせることができる。特に小規模校においては県費職員の数に限りがあり、指導形態の幅がとて狭いのが現状である。市講師の小規模校への配置（増員）は重要課題であると考えます。	
見直しの経過と今後の予定	市講師については5名削減（3年度比）となった。市講師には図書館整備業務も担ってもらっていたため、その業務もできなくなっている。結果として県費教職員への負担が増したのが実情である。教育の質を担保するために、市講師や市支援員の配置（増員）について継続的に検討していくことが重要であると考えます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に事業継続。 ・小学校における教科担任制の推進及び学校再編に伴う魅力ある学校づくりのための、市講師・市支援員の効果的な配置（増員）の検討。
令和 7 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的に事業継続。 ・小学校における教科担任制の推進及び学校再編に伴う魅力ある学校づくりのための、市講師・市支援員の効果的な配置（増員）の検討。

戦略	○	少子化	○	事業番号	45
----	---	-----	---	------	----

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策			
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	児童がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けることです。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコストになります。小学校でのICT機器の管理、保守、ソフトウェアの更新します。
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、児童へヒアリングする必要があります。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行います。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
52,557						52,557	51,221	
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2
				3	2	2	/
活動			/	/	/	/	

事業評価調書

事業名	小学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費です。		
対象者	全児童、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なものです。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境を確保します。		
効果・効率を上げる方法	通信事業者と連携します。		
事業の検証方法	児童、教職員へのヒアリングを実施します。		
施策内での選択と集中	補助制度が無いため一般財源を充当します。 通信事業者の動向に注視する必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	インターネットへ接続するために必要な経費	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保できるよう努めます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	快適な通信環境の確保
令和 7 年度	端末の更新

戦略	○	少子化	○	事業番号	46
----	---	-----	---	------	----

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実			
個別計画	—				
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～ 継続

○事業概要

目的	生徒がこれからの社会を生きていけるよう、ICT技術を活用しながら様々な人と協働して、課題を解決する力を身に付けることです。
内容	令和2年度に整備したGIGAスクールの設備を運用するためのランニングコストになります。中学校でのICT機器の管理、保守、ソフトウェアの更新を行います。
課題	快適な通信環境が確保されているか、教職員、生徒へヒアリングする必要があります。
今年度の取組と成果	事業者と月一回の定例会議を実施し、ヘルプデスク（事業者開設）に寄せられた意見などの改善を図り、快適な通信環境が確保することができました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き定例会議を実施し、課題の洗い出しを行います。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
	25,875					25,875	24,792	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 通信環境のヒアリング	回	—	2	2	2	2	2
			3	2	2		
活動							

事業評価調書

事業名	中学校GIGAスクール運用事業	担当課	教育総務課
-----	-----------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	インターネットへ接続するために必要な経費です。		
対象者	全生徒、全教職員		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国が進めている事業であり、Society5.0の時代を生きる子どもたちにとって必要不可欠なものです。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	快適な通信環境を確保します。		
効果・効率を上げる方法	通信事業者と連携します。		
事業の検証方法	生徒、教職員へのヒアリングを実施します。		
施策内での選択と集中	補助制度が無い場合一般財源を充当します。通信事業者の動向に注視する必要があります。		
事業廃止・中止等の影響	子どもたちが時代に取り残される可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	インターネットへ接続するために必要な経費	
見直しの経過と今後の予定	より快適な通信環境を確保できるよう努めます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	快適な通信環境の確保
令和 7 年度	端末の更新

戦略	○	少子化	○	事業番号	47
----	---	-----	---	------	----

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	—					
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～	継続

○事業概要

目的	小学校施設の経年劣化による施設の維持補修等をはじめ、学習環境の向上対策を進め、教育環境の維持管理を図ります。
内容	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費等になります。 また、令和5年度は、校務パソコン環境及びプリンター環境を刷新します。
課題	関係法令に基づく整備・点検を遺漏なく実施する必要があります。 既存の環境では、職員室以外での業務や在宅勤務ができない状態です。
今年度の取組と成果	大規模な改修工事は実施できていないが、重大な事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができました。 校務パソコン環境及びプリンター環境を刷新しました。
(振返り)次年度の取組・留意点	引き続き危険箇所の発見・対策に努めます。 向田小学校と東小学校の再編に伴う工事を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	2	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
247,657	9,189	4,400	10,300	10,964	212,804	238,755		
補正や繰越状況	補正額6,902（一般消耗品費830+業務委託料420+学校用備品費5,652） R4からの繰越額5,270（一般消耗品費2,580+修繕費1,665+手数料900+学校用備品費125）							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 小学校施設の空気調和設備設置率 (特別教室)	%	14	14	24	33	43	57
			14	14	14		
活動							

事業評価調書

事業名	小学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。児童に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要があります。		
対象者	全児童		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務があります。		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	適切な学習環境を整備できます。		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理します。（校舎の改修、空調の設置、備品の整備等）		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	補助制度が無い場合一般財源を充当します。		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。児童の学びの補償ができなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	小学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理、学習環境の向上対策を進める維持管理の為	
見直しの経過と今後の予定	引き続き危険個所の発見・対策に努めます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費等
令和 7 年度	小学校校舎の光熱水費、維持修繕費等

戦略	○	少子化	○	事業番号	48
----	---	-----	---	------	----

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実			
個別計画	—				
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～ 継続

○事業概要

目的	中学校施設の経年劣化による維持補修をはじめ、学習環境の向上対策を進める維持管理をすることです。
内容	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費になります。 また、令和5年度は、校務パソコン環境及びプリンター環境を刷新します。
課題	校舎老朽化に伴い大規模な修繕が必要となっています。 既存の環境では、職員室以外での業務や在宅勤務ができない状態です。
今年度の取組と成果	大規模な改修工事は実施できていないが、重大な事故につながるような危険箇所の発見・対策を予算の範囲内で行うことができました。 校務パソコン環境及びプリンター環境を刷新しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き危険箇所の発見・対策に努めます。 東中学校移転の基本設計を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	3	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
93,203	4,082			5,426	83,695	88,873		
補正や繰越状況	補正額4,718（一般消耗品費352+光熱水費1,200+学校用備品費3,166） R4からの繰越額2,970（一般消耗品費1,910+修繕費1,060）							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 中学校施設の空気調和設備設置率 (特別教室)	%	7	7	15	22	32	41
			7	7	7		
活動							

事業評価調書

事業名	中学校管理運営事業	担当課	教育総務課
-----	-----------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。生徒に適切な学習環境を整備するための学校施設を維持管理する必要があります。		
対象者	全生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	公教育の学校設置者として安全に適切に教育環境を提供する義務があります。		
議会又は住民意見があれば記載	安全で適切な学校環境の維持管理		
事業効果	適切な学習環境を整備できます。		
効果・効率を上げる方法	学校施設を安全に維持管理します。（校舎の改修、空調の設置、備品の整備等）		
事業の検証方法	生徒、教職員へのアンケート		
施策内での選択と集中	補助制度が無い場合一般財源を充当します。		
事業廃止・中止等の影響	学校設置者は学校教育法により学校の経費を負担することとなっています。生徒の学びの補償ができなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	中学校施設の経年劣化による施設の維持補修等の管理、学習環境の向上対策を進める維持管理の為	
見直しの経過と今後の予定	引き続き危険個所の発見・対策に努めます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費等
令和 7 年度	中学校校舎の光熱水費、維持修繕費等

戦略	○	少子化	○	事業番号	49
----	---	-----	---	------	----

事業名	学校再編事業	担当課	教育総務課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

重点施策	○
------	---

総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち			
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進			
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。				
基本事業	1-2-(5)	時代に即した学校環境整備の充実				
個別計画	裾野市学校教育施設再編基本計画（令和4年度策定予定）					
根拠法令		事業期間	令和5年度	～	新規	

○事業概要

目的	円滑な学校再編を行うため、児童生徒の心の準備や機運醸成のための学校間交流を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 再編対象校の交流事業を実施します。 裾野市学校教育施設再編基本計画周知のための説明会を実施します。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 通学路の安全性の問題があります。 子どもの心のケアの問題があります。 通学距離の問題があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 向田小と東小の交流事業を実施しました。 学校再編に関する意見交換会を実施しました。（全34回） 東地区学校再編推進協議会を実施しました。
(振り返り)次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> 向田小と東小の交流事業を実施します。 学校再編に関する意見交換会を実施します。 東地区学校再編推進協議会を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,184					1,184	160		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 学校再編に伴い交流する学校数	学校数	—	—	—	2	2	2
					2		
活動							

事業評価調書

事業名	学校再編事業	担当課	教育総務課
-----	--------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	望ましい教育環境のため、スムーズな再編（統合）を実現する必要があります。		
対象者	対象校（向田小、東小、須山中、深良中、富中、富二小、千福小、富一小）の児童生徒		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化に伴う学校再編等は、全国的に行われています。		
議会又は住民意見があれば記載	複式学級は避けること。通学の安全を配慮すること。地域コミュニティの拠点となること。		
事業効果	教育効果を高めます。		
効果・効率を上げる方法	再編（統合）時のギャップを無くすため、交流事業を促進します。		
事業の検証方法	教育に関するアンケート等		
施策内での選択と集中	計画に沿って事業を進めます。		
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化・過小規模学校の出現（複式学級のある学校）		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	円滑な学校再編を行うため、機運醸成に注力する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	令和19年度までの計画です。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	向田小と東小再編に向け、東地区学校再編推進協議会の運営と閉校記念行事を行います。
令和 7 年度	次の対象校になる地区の学校再編推進協議会を立ち上げます。 また、再編後の東小の子ども達の心の変化等をアンケートで調査します。

戦略		少子化	○	事業番号	50
----	--	-----	---	------	----

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり			
個別計画	-				
根拠法令	地方教育行政の組織及び運営に関する法律	事業期間	R3	～	継続

○事業概要

目的	学校と地域住民が連携・協働して学校運営に取り組むことで、子供や学校が抱える課題の解決、よりよい学習環境の提供、教職員の多忙化解消、学校を核とした地域ネットワークの形成等を期待するものです。
内容	子どもたちの豊かな成長のために、学校・家庭・地域による「地域とともにある“楽しい学校”づくり」を推進し、小中学校にコミュニティ・スクールを導入します。
課題	コミュニティ・スクールの導入により、学校と地域との連絡調整に係る教職員の業務の増加が懸念される。また、地域住民への情報提供や理念の共有が重要となります。今後、「学校を核とした地域づくり」に発展させていくためには、関係各課との連携、役割分担が必要となります。
今年度の取組と成果	市内全小・中学校に設置されている学校運営協議会において、学校と地域の代表が学校運営について協議を行いました。「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、地域の特色を生かした支援等について話し合わせ、学校と地域が協働して子供たちを支援する体制づくりにつながっています。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	関係者への研修を実施して会の内容の充実を図り、本制度の理念である「地域とともにある学校づくり」を推進します。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
5,862						5,862	3,840	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 小中学校のコミュニティ・スクール導入校	校	0	3	14	14	14	14
			実績	実績	実績	実績	実績
活動							

事業評価調査

事業名	コミュニティ・スクール推進事業	担当課	学校教育課
-----	-----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地教行法の改正により、全小中学校のコミュニティ・スクールの設置が努力義務化された。新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、本事業が必要となる。		
対象者	学校、保護者、地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	令和4年度までの設置義務化に向け、各自治体において導入が計画されている。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	多様な学習環境の提供、教職員の多忙化解消、学校を核とした地域ネットワークづくり、社会総がかりで子供を育む体制づくりの構築が期待される。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクールディレクターの効果的な活用 地域学校協働本部との一体的推進		
事業の検証方法	学校運営協議会委員、学校からのポートフォリオやアンケートによる検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	学校運営協議会の運営に支障が生じ、学校と地域の連携・協働が滞る。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	令和4年度に市内全校でコミュニティ・スクールをスタートした。法の改正、今後の学校と地域のあり方を考えると、事業の継続が不可欠である。	
見直しの経過と今後の予定	学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的推進を図る必要がある。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	同内容での継続
令和 7 年度	同内容での継続

戦略		少子化	○	事業番号	51
----	--	-----	---	------	----

事業名	放課後子ども教室「放課後学習支援事業」	担当課	生涯学習課
-----	---------------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり			
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	-		事業期間	H26	～ 継続

○事業概要

目的	放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所を設けるとともに、子どもたちに対して、地域住民の参画による地域と学校の連携・協働による学習支援を実施し地域住民との交流、学習機会を提供します。
内容	放課後や長期休暇中において、学校の空き教室等を利用して子どもたちの安全・安心な居場所を確保し、地域住民の参画によるコーディネーターや学習支援員を配置し子どもたちに学習支援を行います。
課題	学習支援以外の放課後子ども教室の実施について検討を要します。
今年度の取組と成果	寺子屋コーディネーターを配置し、地域住民の参画による放課後学習支援事業を実施しました。子どもたちの安全・安心な居場所を確保し地域住民との交流、学習機会を提供しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	直営事業に加えて学校以外の場所での中学生向け学習支援を委託事業として実施します。放課後学習支援以外の取り組みについて検討します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
1,292		585				707	868		
補正や繰越状況	2月定例会 補正額△420千円								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動	放課後学習支援の実施	-	/	/	実施	実施	実施
活動			/	/	実施	/	/

事業評価調査

事業名	放課後子ども教室「放課後学習支援事業」	担当課	生涯学習課
-----	---------------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	地域住民の参画を得て放課後や長期休業期間中を活用して、きめ細やかな学習支援を行い、地域住民との交流、学習機会を提供することは、さまざまなふれあいの機会となり安心した地域づくりに必要な事業だと考えます。		
対象者	児童生徒・地域住民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国における「学校を核とした地域力強化プラン 地域と学校の連携・協働体制構築事業」、県における「地域学校協働活動推進事業」の中での推進		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域住民の参画を得て放課後学習支援を実施することで、子どもたちが自ら学習に取り組む姿勢と学習習慣を身につけ、地域住民との交流の機会が生まれ、安心した地域づくりにつながります。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	放課後学習支援に参加した子どもの数。放課後学習支援に参加した地域住民の数。教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	地域住民による放課後学習支援は、地域住民と子どもたちとのふれあいの機会となり、安心安全な居場所づくりとなる本事業は地域づくりの一步となります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	放課後子ども教室の取り組みとして継続します。	
見直しの経過と今後の予定	令和3年度より、移管に向け学校教育課と生涯学習課で協議し、R5年度から生涯学習課に移管しました。地域住民の参画による放課後子ども教室として放課後学習支援以外の取り組みができるよう研究していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	放課後子ども教室として、学習支援にとどまらず、遊びやスポーツ、体験の場としての「居場所」が期待されます。
令和 7 年度	放課後子ども教室として、学習支援にとどまらず、遊びやスポーツ、体験の場としての「居場所」が期待されます。

戦略		少子化	○	事業番号	52
----	--	-----	---	------	----

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-2	次代を担う子どもの教育の推進		
	ありたい姿	多様な人々と関わりながら主体的に考え、未来を切り拓く児童生徒が育っています。			
基本事業	1-2-(6)	地域とともにある学校づくり			
個別計画	-				
根拠法令	社会教育法		事業期間	—	～ 継続

○事業概要

目的	地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働する。
内容	様々な学校支援活動（授業支援、環境整備等）や地域における体験活動などを行います。
課題	現在は学校が主となって本事業を運営しています。目的や内容から、運営の主体を段階的に社会教育に移行していきたいと考えています。
今年度の取組と成果	地域住民による質と量の両面からの支援が得られ、学校の教育活動の充実につながっています。また、学校運営協議会での協議が支援活動に生かされ、地域の特色を生かした支援が行われているケースも生まれています。
(振返り) 次年度の取組・留意点	人的資源が限られているため、学校間で情報を共有するとともに、人材発掘、育成に向けた取組を進めていく必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	1	目	3	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,140	380	380			380	727		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 地域の教育力、人材を積極的に活用した授業や活動を行っている。	%	—	70	75	80	85	90
			100	100	100		
活動							

事業評価調書

事業名	地域学校協働本部事業	担当課	学校教育課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	
事業の必要性	国が目指す「学校を核とした地域づくり」のために、多様な地域住民の参画を促し、地域と学校が連携・協働するしくみとして本事業が必要となる。		
対象者	地域住民、学校、幼稚園		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	社会教育法の改正により「地域学校協働活動」が規定され、各自治体においても整備が進んでいる。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	子供たちにとって多様な体験や活動の場が増え、地域への理解・関心が高まる。地域の活性化、地域住民の生きがいや自己実現につながる。		
効果・効率を上げる方法	コミュニティ・スクール（学校運営協議会）との一体的推進		
事業の検証方法	学校の教育活動に参画したボランティアの延べ人数		
施策内での選択と集中	国の補助金に時限が想定されるため、コミュニティ・スクールとの一体的推進を進め、事業の統合を検討していく必要がある。		
事業廃止・中止等の影響	各学校・園で定着した学校と地域をつなぐスクールコーディネーターが配置できなくなり、学校と地域の連携や地域づくりが停滞する。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	スクールコーディネーターの活動により、学校教育で必要となる地域人材の発掘、連絡調整が可能となり、地域の多様な大人との関わりによる充実した教育環境が実現できている。「社会に開かれた教育課程」を実現するために、継続が不可欠となる。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	事業内容継続
令和 7 年度	事業内容継続

戦略		少子化		事業番号	53
----	--	-----	--	------	----

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実			
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	—		事業期間		～

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信します。
内容	生涯学習情報誌「for you」（年1回）、生涯学習情報紙「to you」（年3回程度）を作成し、市公式ウェブサイト等を通じて広く市民に対して情報発信をします。
課題	広く市民に情報がいきわたるよう、情報発信の仕方を工夫していく必要があります。
今年度の取組と成果	令和5年7月、11月に「to you」を裾野市公式ウェブサイトで公開しました。セブン-イレブン・ジャパンとの包括連携協定による事業連携により12店舗へ「to you」を配架しました。また「for you」を裾野市公式ウェブサイトで公開しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	「for you」掲載情報の出前講座や各課講座情報は組織改編等も関わってくるため3月にならないと確定しないことも多いですが、完成までの日程を調整して作成作業を進める必要があります。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
—							—	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 生涯学習に関する情報提供の回数	回	4	4	4	4	4	4
活動				3			

事業評価調書

事業名	生涯学習情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習活動を推進するため、市民に対して広く生涯学習情報を発信することは必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの機会に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の学びの結果はすぐに成果として表れるものではないので、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	生涯学習情報の発信
令和 7 年度	生涯学習情報の発信

戦略		少子化		事業番号	54
----	--	-----	--	------	----

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。		
基本事業	1-3-(2)	学習機会の充実		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	—		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	人生をより豊かなものとするために、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できる状態を目指します。
内容	寿大学の開講、市民文芸誌の刊行、成人向け講座など、学習活動を支援します。また、成人教育関係団体の活動支援と事業費補助を行います。
課題	地域課題や社会的課題を自ら課題解決できる人材の育成が求められています。
今年度の取組と成果	寿大学は今年度各地区10回ずつ開催しました。参加者数は延べ1,096人です。文芸誌を200部発行しました。
(振返り)取組・留意点	寿大学は講師への報償費がありません。そのため、市役所職員やボランティア等へ講師の依次年度の取組を必要とあります。文芸誌の校正は丁寧に行い、訂正のないよう余裕をもって行います。女性団体への活動支援をしていきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,720				21	1,699	1,560		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 生涯学習人材登録制度「身近な先生」の登録者数	人	73	74	75	76	77	78
			60	60	48		
活動							

事業評価調査書

事業名	成人教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	人生をより豊かなものにし、生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を充実し、学びの成果を適切に活かし活躍できるようにすることが必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生涯にわたって自らの能力を高める生涯学習を行い、学びの成果を活かし活躍することによって、人生をより豊かなものにすることができます。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市民の学びの意欲に影響します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	成人教育関係団体への行政の積極的なサポートが必要です。	
見直しの経過と今後の予定	成人教育関係団体の活動支援を行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	寿大学、市民文芸誌の刊行、成人教育関係団体への支援
令和 7 年度	寿大学、市民文芸誌の刊行、成人教育関係団体への支援

戦略		少子化		事業番号	55
----	--	-----	--	------	----

事業名	生涯学習センター事業費	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿		世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています		
基本事業	1-3-(1)	学習環境の充実			
個別計画	第2次裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	社会教育法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民の生涯にわたる学習活動を支援し、学習活動を通じた地域活動の活性化を推進するための手段として生涯学習センターでの教養講座等各種講座の実施と情報の発信を行います。
内容	生涯学習センターとしての講座事業を実施するとともに、学習の情報を提供し、支援します。
課題	講座の選定は、各種教養講座のほか、利用者ニーズによるもの、社会課題を扱うもの、高度な知識を提供するものなどが求められます。このため、人気がある講座だけでなく、さまざまな講座を実施する必要があります。なお、講座選定の困難さから、指定管理に業務移管した経緯があり、マンネリ化を防止する必要があります。
今年度の取組と成果	指定管理から直営に管理が変わりましたが、継続して通年講座を実施しました。また、スマホ体験教室を新たに実施しました。ゆうあいプラザ祭については、新型コロナウイルスによる制限がないで開催することができました。学習ホールや展示コーナーにおいて各団体により発表が実施されました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	今後、新しく教養講座を実施するための、自由な企画と運営能力が必要となります。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0006	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,291				1,776	515	1,561		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 各種教養講座	回	29	29	29	29	29	29
			39	44	20		
活動							

事業評価調書

事業名	生涯学習センター事業費	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	条例による、生涯学習センター機能を維持するため、市民の生涯にわたる学習活動を支援し、生涯学習センターでの教養講座等各種講座の実施と情報の発信が必要です。		
対象者	市民等（学びを必要とするすべて人、事業者）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	—		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	生涯にわたって学び続け、個人等の豊かな生活に寄与します。		
効果・効率を上げる方法	—		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	市が学習機会提供ができなくなり、自治体としての使命を果たせません。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各年、事業費の精査を行います。事業費の変動が見込まれます 社会教育各分野との事業移動も考えられます	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続して事業を行います
令和 7 年度	継続して事業を行います

戦略		少子化		事業番号	56
----	--	-----	--	------	----

事業名	公民館講座運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	社会教育法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	公民館講座を企画運営し、市民の教養向上や知識涵養の一助になる事業を展開します。
内容	通年講座や特別講座を開催します。
課題	学習発表機会の創出や自主的な学習活動の勧奨、新規講座生の獲得に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	通年7講座、夏季2講座、特別3講座を実施。東西公民館講座合同展示会も開催し、成果発表の創出をしました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	継続して様々な講座を実施します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード	0001	単位：千円		
事業費	財源内訳						実績額			
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
531				467	64	461				
補正や繰越状況										

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 公民館講座参加者延べ人数	人	2,685	1,970	1,700	1,700	1,600	1,600
			808	978	830		
活動							

事業評価調書

事業名	公民館講座運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	講座を開催し、市民の学習機会のきっかけとなることで生涯学習を推進する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他自治体の各公民館で特色ある講座や講演会を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載	時代のニーズに合った講座等の企画・開催の要望があります。		
事業効果	講座参加者数 H30度 2,703人・R元度2,685人・R2年度 969人・R3年度 808人・R4年度 978人・R5年度 830人		
効果・効率を上げる方法	魅力ある講座の開催や、学習発表の機会創出をします。		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中	生涯学習センター実施の講座等と合わせて講座内容を整理します。		
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善（有効性）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民のニーズを捉え、公民館の目的に沿った講座内容にしていきます。	
見直しの経過と今後の予定	R4年度調整	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	57
----	--	-----	--	------	----

事業名	公民館管理運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実		
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。			
基本事業	1-3-(3)	公民館活動の充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	-		事業期間	~	継続

○事業概要

目的	市民の学びや地域課題の解決、コミュニティを造成する活動等の拠点として設置します。
内容	公民館・東地区コミュニティセンターの施設案内等の情報発信を積極的に行い、利用促進を図ります。
課題	需要の少ない曜日や時間帯の活用、新規利用者の開拓を検討します。
今年度の取組と成果	東西公民館や東地区コミュニティセンターが安心安全で利用しやすい施設にするため、適切な維持管理を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	適切な維持管理に努め、地域活動の拠点として利用しやすい施設にしていきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード		単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
8,005				546	7,459	7,699		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
		実績	実績	実績	実績	実績	
活動 東西公民館・東地区コミュニティセンター利用者数	人	25,258	26,800	27,600	28,400	29,200	30,000
活動			13,289	16,241	20,480		

事業評価調書

事業名	公民館管理運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の教養向上、コミュニティの造成を推進する場として必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	御殿場市・沼津市は社会教育法上の公民館は設置していません。 三島市は市内に5か所の公民館があり、市職員を配置していますが、社会教育主事（士）の配置はありません。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	東西公民館・東コミセン利用件数 R元度1,773件 R2年度1,347件 R3年度1,540件 R4年度1,777件 R5年度1,712件 東西公民館・東コミセン利用者数 R元度25,258人 R2年度10,868人 R3年度13,289人 R4年度16,241人 R5年度20,480人		
効果・効率を上げる方法	施設案内・事業内容等の積極的な情報発信。		
事業の検証方法	利用件数と利用人数。		
施策内での選択と集中	市内同類施設とのバランス。		
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	改善	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の教養向上、知識涵養による社会教育の推進に及び地域活動、市民活動支援に有効なため継続	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	改善し継続
令和 7 年度	改善し継続

戦略		少子化	○	事業番号	58
----	--	-----	---	------	----

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。		
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	—	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	学校や家庭、地域との連携のもと、青少年が健全かつ安全に過ごせる環境を整備することにより、地域社会に貢献していくことのできる青少年の育成を目指します。
内容	市子ども会連合MIRAI、ボーイスカウト・ガールスカウト、裾野わんぱく遊び塾などの青少年教育に関わる団体の助言・指導・事務の補助、子ども体験教室、はたちの会祝賀事業、わたしの主張大会等の開催を行います。
課題	青少年の育成のために行われる青少年育成活動の育成者を増やすため、青少年育成関係団体や団体活動の運営に携わる青年層の支援も必要です。
今年度の取組と成果	青少年育成関係団体の活動支援、わたしの主張大会、子ども体験教室、はたちの会を実施しました。
(振返り)取組・留意点	文化センターの大ホールが昨年同様使用できないため、会場を変更し、運営を工夫し魅力あるイベント開催に努めます。また、青少年教育団体の活動が縮小傾向にあるが、活動支援及び新たな団体の発掘に努めます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
3,026				95	2,931	1,456		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 青少年健全育成に関わる活動団体	団体	10	11	12	13	14	15	
			10	10	9			
活動								

事業評価調書

事業名	青少年教育事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	次世代を担う青少年が社会の一員として主体的に生きられるように地域総ぐるみで青少年健全育成に取り組む必要があります。		
対象者	市内の青少年、青少年健全育成に関わる活動団体とその育成者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	少子化による青少年の減少、活動団体の運営に関わる育成者の減少		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	地域の大人や異年齢の子どもと関わりを持つことで、子ども自身が地域の構成員としての自覚を持つようになることが期待されます。		
効果・効率を上げる方法	活動団体の運営に関わる育成者への支援（事務負担を減らす等）		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	青少年が社会性を身につけ、人間性を高める機会が減少することが懸念されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	活動団体の運営に関わる育成者が減少傾向にあり、団体の存続が危ぶまれているため、行政の積極的なサポートが必要とされていることから、継続（注力）とする。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。
令和 7 年度	はたちの会、わたしの主張裾野市大会等の開催。青少年育成関係団体の支援。

戦略		少子化	○	事業番号	59
----	--	-----	---	------	----

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。		
基本事業	1-3-(4)	青少年の育成支援		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	—		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	青少年の健全育成を期し、その非行防止に必要な業務を行ないます。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年への街頭補導（声掛け運動）を行います。 ・市内のコンビニやゲームセンター等への立入調査活動を行います。（有害雑誌の販売状況、入場制限等の確認） ・静岡県教育委員会が推進する「地域の青少年声掛け運動」へ参加します。
課題	補導員の高齢化が進み、青少年とのジェネレーションギャップから適切な声掛けが難しいことです。
今年度の取組と成果	荒天のため県下一斉補導が1回中止となりましたが、定期的な街頭補導、祭典補導、立ち入り調査を実施し、青少年の非行防止に必要な業務を行いました。令和4年度から補導回数が減少したため、延参加人数は少なくなっています。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	青少年の健全育成の推進に努め今後も活動を継続していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	4	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
909						909	497	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 補導員の延参加人数	人	431	440	450	460	470	480
			317	180	164		
活動							

事業評価調書

事業名	青少年補導事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	青少年の非行を早期に発見し、正しい方向に導くことができます。 青少年の健全育成に影響を及ぼす営業等の情報を収集することができます。		
対象者	市内青少年		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	補導員の高齢化		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	少年非行の未然防止		
効果・効率を上げる方法	近年の裾野市の少年非行の発生件数は少ないため、事業の効果が出ていると判断します。		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	少年非行の増加		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	近年、裾野市の少年非行の発生件数は少ないため、事業の効果が出ていると判断し、継続（現状維持）とします。	
見直しの経過と今後の予定	—	

○今後の事業予定

令和 6 年度	定期補導、祭典補導の実施
令和 7 年度	定期補導、祭典補導の実施

戦略		少子化	○	事業番号	60
----	--	-----	---	------	----

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-3	ライフステージに合わせた生涯学習の充実	
	ありたい姿	世代に応じた学習機会の提供により、自ら学習をし活躍する市民が増えています。		
基本事業	1-3-(5)	育成主体への支援		
個別計画	第2期裾野市教育振興基本計画			
根拠法令	—		事業期間	～ 継続

○事業概要

目的	家庭教育に関する情報や学習する機会の提供を目的としています。
内容	家庭教育支援員による家庭教育講座等を開催します。
課題	家庭教育支援のための家庭教育支援員による講座等の活用が十分に図られていません。
今年度の取組と成果	学校への依頼に基づき、家庭教育支援員による家庭教育講座を行いました。また、令和6年度に向け、各学校へ家庭教育講座の周知を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	学校等へ家庭教育支援員による家庭教育講座の開催について協力を求めています。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
46		26			20	2		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 家庭教育講座等の参加者数	人	254	294	334	374	414	454
			80	13	15		
活動							

事業評価調査

事業名	家庭教育事業	担当課	生涯学習課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	しつけや子育てに自信がない親が増加しており、家庭の教育力の低下が問題となっています。子育てに対する不安を解消し、親自身が学び育つ機会を充実させ、また、仲間づくりができるような機会を提供していく必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県には家庭教育支援員の登録制度があり、つながるシート等の資料公開を行っています。また、人づくり推進員を委嘱し、希望により派遣を行っています。		
議会又は住民意見があれば記載	—		
事業効果	家庭教育力の向上		
効果・効率を上げる方法	学校と協力し、子育て世代の親が参加しやすい講座内容や環境を工夫します。		
事業の検証方法	教育委員会評価委員会による検証		
施策内での選択と集中	—		
事業廃止・中止等の影響	しつけや子育てに自信がない親が増加し、家庭の教育力の低下を招きます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	家庭教育はすべての教育委の基盤となっているものであり、重要な役割を果たしているため、継続的に支援が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	家庭教育支援員による家庭教育講座等の開催
令和 7 年度	家庭教育支援員による家庭教育講座等の開催

戦略	○	少子化	○	事業番号	61
----	---	-----	---	------	----

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営事業	担当課	産業観光スポーツ課
-----	-----------------	-----	-----------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-1	安心して子どもを産み育てられる環境づくり	
	ありたい姿	子育て世代の負担軽減と不安解消が図られ、安心して子どもを産み育てられる環境が整っています。		
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発		
個別計画				
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理による効率的な管理運営を図ります。 公共施設の計画的な保全を行います。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治法に基づき、指定管理事業者を選定し、民間事業者の事業計画に基づき、施設の効率的な運営を実施します。 50万円超の事案については市による修繕実施を行い、施設保全を共同実施しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設設備の老朽化、温泉質に伴う設備の消耗が激しいことによる修繕費の増加が見込まれます。 新たな指定管理者の運営による新サービスの定着化を目指します。 所管課の変更に伴い、観光施設として市外利用者の誘客を推進します。
今年度の取組と成果	令和4年度のリニューアルオープンを経て、令和5年度は1年間営業しました。物価高騰の影響による補填を増額補正して行い、1年間を通してメンテナンス休館以外の休館はなく継続的な運営がなされた。また、指定管理者選定評価委員会を開催し、令和4年度のモニタリング評価を行いました。
(振返り)次年度の取組・留意点	令和6年度で指定管理期間が終了するため、令和7年度以降の運営について方針を決定し、準備を進める必要があります。

○事業費の概要

款	7	項	1	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
35,939	2,453				33,486	35,196		
補正や繰越状況	R4→R5繰越15,626千円、補正+2,453千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 施設利用者数	人	194,266	200,000	100,000	149,600	156,400	156,400
			32,469	58,909	103,953		
活動							

事業評価調書

事業名	ヘルシーパーク裾野管理運営事業	担当課	産業観光スポーツ課
-----	-----------------	-----	-----------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	温泉を活用して市民の健康増進を図り、健康寿命の延伸を図るとともに、観光施設として市外居住者の利用を促進する必要があります。		
対象者	市民および市外居住者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	一部の周辺自治体では温泉を公営施設として設置（御殿場市、小山町、函南町など）しています。		
議会又は住民意見があれば記載	-		
事業効果	入館者の過半数以上は市外居住者となっている状況です。市民の健康増進とともに、観光施設として当市へ大きく寄与しています。		
効果・効率を上げる方法	指定管理者が運営することで、民間のノウハウを活用した効率的な運営を行うことができます。		
事業の検証方法	年1回のモニタリング、隔年の外部評価		
施策内での選択と集中	-		
事業廃止・中止等の影響	市民の健康増進に関する影響や観光入込客数の減少が想定されます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	新指定管理者により、令和4年にリニューアルオープンして、指定管理期間が令和6年度末までとなっています。令和7年度以降の方針を決定する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定	民間活力導入の可能性も検討していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	指定管理者による運営管理を継続
令和 7 年度	未定

戦略	○	少子化	○	事業番号	62
----	---	-----	---	------	----

事業名	健康増進プラン普及啓発事業	担当課	健康推進課
-----	---------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進	
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。		
基本事業	1-4-(1)	健康意識の啓発		
個別計画	第2次すその健康増進プラン			
根拠法令	健康増進法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民一人ひとりが健康づくりに主体的に取り組むという意識を持ち、家庭・地域・関係機関・関係団体が一体となり健康づくりを行い、市民が生涯を健康で暮らせることを推進することです。
内容	令和2年度に策定した第2次すその健康増進プランに基づき、健康づくり事業を推進します。健康管理については寄り道ウォーキング、活動量計活用事業、初心者のための体操教室を行う。その他にも教室・健診・出前講座・地区組織との活動、関係機関との連携会議の実施等を行い、様々な分野の健康づくりを推進します。
課題	参加者の固定化、効果的な内容の実施、地区組織の高齢化・人数の減少等があります。
今年度の取組と成果	健康増進プランに基づいた健康増進プラン・食育担当者・食育ネットワーク会議を開催し、健康課題の共有及び情報交換をにより、各事業の方向性の確認や連携づくりを行った。活動量計活用事業や、健康教育や教室の実施、寄り道ウォーキングでは、減塩や野菜摂取をテーマとした寄り道試食会を同時開催し親子連れの参加も促すなど、健康づくりの啓発と食育に繋がった。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	これまでの参加者に加え、働く世代の参加者の増加を図るために、参加しやすいテーマや内容等の企画とします。 県の取り組みである「野菜ましまし」と併せ、関係機関との連携を深めます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
115		58			57	138		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 すその健康増進プラン・食育担当者会議、食育ネットワーク会議	回	3	3	3	3	3	3
			3	3	3		
活動 食育ネットワーク会議	回	1	1	1	1	1	1
			1	1	1		

事業評価調書

事業名	健康増進プラン普及啓発事業	担当課	健康推進課
-----	---------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	健康増進法に基づく計画の推進であり、健康寿命の延伸を図るためには、自分に合った健康づくりを推進することが重要である。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国では健康日本21（第二次）、静岡県では第3次ふじのくに健康増進計画において推進しています。		
議会又は住民意見があれば記載	コロナウイルスの感染拡大により、外出や運動機会が減った市民にとって、運動の機会を得られ、運動仲間との交流が楽しめるとの意見を多々頂いており、昨年度よりも平均的な参加者は増加しています。		
事業効果	野菜摂取量の増加や運動を心がける人の増加、相談できる場所や人の増加、喫煙者の減少、歯間部清掃用具の使用率の上昇、健診受診率の増加につながり、生活習慣病の予防や重症化の予防、医療費の削減を図ることができます。		
効果・効率を上げる方法	教室・健診等のPRの強化や興味を持つ内容の実施、関係機関との連携強化を図る。運動事業に関しては指定管理者等の関係機関と調整し、統廃合を検討します。		
事業の検証方法	毎年の教室の参加率、健診の実施率、アンケート結果の分析等。年に3回その健康増進プラン担当者会議及び食育担当者会議、年に1回食育ネットワーク会議を実施し評価します。		
施策内での選択と集中	第3次裾野市食育推進計画、第2次裾野市歯科保健推進計画、第2次いのち支える自殺総合対策計画、第2次裾野市母子保健計画との整合性を図る。関係機関との連携を行います。		
事業廃止・中止等の影響	健康増進法に基づく計画の推進である。実施しない場合は、健康寿命の低下や医療費の増加につながります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	健康増進プラン等の計画の進捗がみられていることから中間評価までは事業規模を維持し、継続実施とします。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	健康増進プランに基づいた健康増進プラン・食育担当者・食育ネットワーク会議を開催し、健康課題の共有及び情報交換により、各事業の方向性の確認や連携づくりを行う。
令和 7 年度	健康増進プランの中間評価に合わせ、計画の見直しを行うため、住民アンケートの結果を踏まえた方向性の検討や意見交換を行う。

戦略		少子化	○	事業番号	63
----	--	-----	---	------	----

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課
-----	--------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進	
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。		
基本事業	1-4-(2)	健康づくりプログラムの充実		
個別計画	第2次すその健康増進プラン、第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画			
根拠法令	精神保健福祉法、自殺対策基本法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	精神保健に関する知識の普及や相談窓口を設置することで、こころの健康づくりに関する意識・知識の向上を図ります。また、自殺によるかけがえない命を無くすことがないようにします。
内容	こころに悩みを抱えた時の相談窓口として電話・窓口相談やこころの健康相談を行います。不安やストレスへの対処方法を学ぶために市内小中学校でのSOSの出し方教室の開催や、裾野こころのボランティアの会の協力により広く精神保健に関する知識を広めます。
課題	不安やストレスは目に見えにくいことから、真のニーズがつかみにくい現状があります。小中学生の不登校児童数も増加しており、高齢者の自殺率も高い傾向があることから、児童から大人まで必要時に相談できるように体制を整える必要があります。
今年度の 取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> こころの健康相談（精神科医師の相談）年11回実施、14人 SOSの出し方教室の開催 14箇所33回実施、826人 ゲートキーパー養成講座 1回実施、50人
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続きこころの健康が保てるよう健康相談の実施や児童生徒へのSOSの出し方教室を実施していきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
518		235			283	419		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 こころの健康相談	回	16	16	16	12	12	12	
			16	14	11			
活動 SOSの出し方教室の実施	箇所	13	13	13	13	13	13	
				14	14			

事業評価調査

事業名	精神保健事業	担当課	健康推進課
-----	--------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	第2次いのち支える裾野市自殺総合対策計画に基づき、精神保健の向上を目指します。ゲートキーパー養成講座や啓発活動、児童生徒へのSOSの出し方教室により、精神的に追い詰められる人が減少し、自殺者数の減少につながることを目指します。こころの健康相談により、こころに悩みを抱える本人及び家族の不安や悩みの軽減を図ります。		
対象者	精神的な悩みを持つ市民及びその家族		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	自殺者数の推移は、国全体は令和元年までは減少傾向でありましたが、令和2年以降はコロナ禍により増加傾向です。また、若年層の自殺者数が増加しており、近年裾野市でも若年層の相談件数が増えつつあります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	SOSの出し方教室では精神的な悩みを抱え込まず、相談できるようになることを目指します。こころの健康相談では、専門医に相談することで適切な支援を受けられることを目指します。		
効果・効率を上げる方法	自殺総合対策委員会を設置し、庁内連携の強化を推進しています。市役所の各窓口や相談の中で、精神的な不安や悩みを抱える方を、支援につなげるよう検討していきます。		
事業の検証方法	自殺者数の減少率		
施策内での選択と集中	自殺総合対策計画中間評価（令和7年度）最終評価（令和13年度）		
事業廃止・中止等の影響	中止の場合、精神的な悩み解決することが困難となり、追い詰められ自殺者が増加する可能性があります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	自殺者数は社会情勢により増減があります。こころの健康が保てるように、若年層に対しSOSの出し方教室や相談を通して心のケアに注力していきます。専門医師による相談を年12回、保健師による相談を随時実施し、適切な支援が受けられるようにします。	
見直しの経過と今後の予定	引き続きこころの健康が保てるよう健康相談を実施し、適切な支援が受けられるようにしていきます。また、若年層に対しても児童生徒へのSOSの出し方教室を実施し、心のケアの必要性や対処方法について教育を実施していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	こころの健康相談、SOSの出し方教育、ゲートキーパー養成講座、啓発活動、計画中間評価に向けた市民アンケートの実施
令和 7 年度	こころの健康相談、SOSの出し方教育、ゲートキーパー養成講座、啓発活動、計画中間評価

戦略		少子化	○	事業番号	64
----	--	-----	---	------	----

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進	
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。		
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進		
個別計画	第2次すその健康増進プラン			
根拠法令	健康増進法	事業期間		～ 継続

○事業概要

目的	予防接種を受けることで、重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができます。
内容	乳幼児定期個別接種及び高齢者肺炎球菌予防接種（定期・行政措置）、高齢者インフルエンザ予防接種、風しん抗体検査及び予防接種における費用を公費負担します。
課題	適正な時期に適正な方法で接種できるよう周知が必要です。
今年度の取組と成果	法律に基づき定期予防接種に関して個別通知により接種勧奨を図りました。令和6年度から対象が縮小する高齢者肺炎球菌ワクチン接種においては、個別の接種に加え市広報誌、ホームページ、公式LINEなどを活用し市民への周知を図ったことにより例年より接種数が増加した。新型コロナワクチン接種に置いて、臨時接種として実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	HPVワクチンのキャッチアップ接種が最終年度となるため、対象者への周知に努める。令和6年度4月より帯状疱疹ワクチン接種費用助成が開始する。要綱整備や市民への周知を図り、助成事業が市民に活用されるよう努めます。新型コロナワクチン接種が定期予防接種化されるため、円滑に実施できるよう努めます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	2	事業コード		単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
157,049	1,253			10,964	144,832		153,530	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 乳幼児定期予防接種接種率	%	95.3	100	100	100	100	100
			99.2	98.0	97.5		
活動							

事業評価調書

事業名	各種予防接種事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	予防接種を受けることで重篤な疾病の予防と重症化を防ぐことができ、医療費の削減や市民の健康維持を図ることを目指します。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児定期個別接種対象者。 ・高齢者肺炎球菌予防接種（定期・行政措置）、高齢者インフルエンザ予防接種は65歳以上の人及び身障手帳1級程度（内部障がい）の60歳～65歳未満の人。 ・風しん抗体検査及び予防接種は昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	予防接種法に基づき実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	予防接種の費用助成を行うことで接種率の向上が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	未接種者への再通知や広報誌等での周知。		
事業の検証方法	国の法律や実施要綱の変更時に検証。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	法律で定められたものであり、廃止・中止は困難です。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	法律で定められたものであるため、整合を図りながら継続します。	
見直しの経過と今後の予定	法律の変更により追加・廃止等を行います。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	法律の変更により追加・廃止等を行います。
令和 7 年度	法律の変更により追加・廃止等を行います。

戦略		少子化		事業番号	65
----	--	-----	--	------	----

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	○	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進		
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。			
基本事業	1-4-(3)	疾病予防・重症化予防の推進			
個別計画	第2次すその健康増進プラン				
根拠法令	健康増進法	事業期間		～	継続

○事業概要

目的	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を目的としています。 また、がん発病・発症後はQOLの向上のため在宅支援や医療用補整具等の購入支援を行うことです。
内容	①成人健康診査（胃・肺・大腸・乳・子宮・前立腺の各種がん検診並びに肝炎ウイルス検診）を沼津医師会及び各医療機関へ委託し実施します。 ②がん患者等支援事業（妊孕性温存治療支援・医療用補整具購入支援・在宅療養生活支援）を実施します。 ③成人歯周疾患検診を駿東歯科医師会裾野市支部、長泉町支部、清水町支部に委託し実施します。 ④沼津医師会補助金事業として、保健事業及び医療環境の充実を図るため、一般社団法人沼津医師会の実施する事業に対し補助金を交付します。
課題	受診率の向上及び制度周知を目的としたさらなる啓発活動が必要です。
今年度の取組と成果	・胃2690名、肺6240名、大腸5057名、乳1317名、子宮3376名、前立腺2708名、肝炎ウイルス403名 ・成人歯周疾患検診は昨年度と比べ、受診率はわずかに低下しました。40歳未満受診者に受診勧奨はがきを送付しました。受診者647名、受診率8.1%
(振り返り) 次年度の取組・留意点	・がん検診の受診率の動向について ・成人歯周疾患健診は、個人負担金の無償化、20.30歳対象者を増やします。二次元コードによるアンケートを実施しました。受診票の発送方法の変更など。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	5	事業コード	0005	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
228,066		2,875		9,993	215,198	185,685		
補正や繰越状況								

○指標

活動	指標名	単位	現状値 令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
				目標	目標	目標	目標	目標	
				実績	実績	実績	実績	実績	
活動	成人歯周疾患検診受診率	%	9	10	10	10	10	10	
				8.29	8.9	8.1			
活動									

事業評価調査書

事業名	成人各種検診事業	担当課	健康推進課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	がんやその他の疾病の早期発見、早期治療を図るためには自覚症状のないうちから定期的に検診を行うことが必要である。また、がんを患った人に対して経済的な支援を行うことで、自分らしく豊かな生活を送ることができます。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	国の指針により全自治体で実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	検診によりがんや歯周疾患、その他の疾病が早期発見されています。		
効果・効率を上げる方法	成人歯周疾患検診は未受診者に対し40歳未受診の受診勧奨はがきの送付、案内パンフレットの変更により受診率向上を図ります。		
事業の検証方法	検診受診率並びに2次検診（精密検査）の受診率を検証します。		
施策内での選択と集中	成人歯周疾患検診の40歳未受診への勧奨はがきは予算を申請し、財源が確保できています。		
事業廃止・中止等の影響	健診を受ける機会が減って疾病の早期発見ができないことにより、身体的負担や精神的負担、経済的負担の増大が考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各種がん検診は沼津医師会2市2町で共同実施しています。令和4年度より、実施医療機関に対してチェックリストによる精度管理を行い、精度を高めるよう工夫しています。成人歯周疾患検診については、対象年齢を市独自で定め、広げています。受診率は他市町に比べ高い傾向がありましたが、令和3年度に低下したため、令和4年度から未受診者に対して個別通知による受診勧奨を行っています。若年がん患者の費用助成について、令和4年度から対象範囲を拡充しました。また、令和4年度より、白血病等の重篤な血液疾患の方に対して行われる骨髄提供に関して、骨髄提供者への費用助成制度を開始しました。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	がん検診、成人歯周疾患検診、がん患者等支援事業の継続実施
令和 7 年度	がん検診、成人歯周疾患検診、がん患者等支援事業の継続実施

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-4	こころとからだの健康づくりの推進	
	ありたい姿	市民が自身の健康に関心を持ち、自分に合った健康づくりを実践しています。		
基本事業	1-4-(4)	市民参加の体制づくり		
個別計画	第2次すその健康増進プラン			
根拠法令	健康増進法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	来所による健康相談や家庭訪問、健康教育などを通して自身の健康づくりに対する意識・知識の向上を図り、自ら行動・実践できる人を増やす。健康づくりを続けていくことで生活習慣病の予防や重症化の予防を図り、医療費の削減や健康寿命を延ばすことを目的としています。
内容	成人健康相談、成人食事健康相談、家庭訪問では、受診勧奨や健診結果を踏まえた食生活・運動指導等を行います。健康教育では、寄り道試食会や出前講座を開催し、家庭でできる健康づくりの啓発を行います。また、従来の方法だけでなく、静岡県と連携し、身近な人からの口コミを活用した健幸アンバサダー事業を実施する。講座を修了したアンバサダーに対して県から提供されるちらしを定期的に送付し、身近な方への配布を依頼する。実施にあたっては、食生活健康推進会などのボランティアと連携して行います。
課題	健康づくりに関する情報は過剰な状況であり、市民の関心は世の中の流行に左右されることが多いです。その中から自分に合った方法を取捨選択し、実践できる力を身につけるために、正しい情報を市民の目に届きやすい方法で周知する必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄り道試食会 7回/年 ・成人健康相談 9回/年 延べ20人 成人食事相談 12回/年 延べ21人 ・成人訪問 延べ27人 ・食生活健康推進委員会研修等 6回/年
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和5年度より新型コロナウイルス感染予防のため中止していた寄り道試食会や成人訪問指導を再開した。地域の健康課題について検討し、健康づくりに向けてポピュレーションアプローチを行っていきます。

○事業費の概要

款	4	項	1	目	5	事業コード	0005	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
392				11	381	313		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 寄り道試食会開催数	回	10	10	10	10	10	10
			0	0	7		
活動 成人訪問実施延べ数	人	63	65	65	65	65	65
			59	33	27		

事業評価調書

事業名	健康づくり推進事業	担当課	健康推進課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	自分の健康状態に合わせた健康づくりの推進のために、保健師や栄養士等の専門職による支援・指導が必要です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	健幸アンバサダー事業は静岡県との連携事業であるが、県では新たな養成講座の実施が計画されていないため、市独自での実施について検討する必要があります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	自分が健康であると感じる人の増加や、自分自身の健康状態を把握し、自分に合った健康づくりを実践している人が増加しています。		
効果・効率を上げる方法	市民ボランティアを活用して身近な人への啓発を広め、事業の周知を図ります。		
事業の検証方法	事業の満足度調査や、ボランティアの活動数の集計を定期的に行います。		
施策内での選択と集中	補助金の活用や、静岡県からの提供を活用し継続実施を図ります。		
事業廃止・中止等の影響	自分自身の健康づくりを見直したり、正しい知識・技術を習得できる機会が減ることにより、疾病の発症や重症化につながる恐れが考えられます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	各事業については市民に定着しており、継続して実施する。令和5年度は新型コロナウイルスにて中止していた寄り道試食会や健康相談等の積極的勧奨を再開した。参加状況をみて事業方法を検討します。	
見直しの経過と今後の予定	寄り道試食会を平成28年度から実施。市民ボランティアによる啓発活動やボランティア参加者の募集を実施していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	健康相談、家庭訪問、寄り道試食会、出前講座、市民ボランティアの活動を継続。
令和 7 年度	健康相談、家庭訪問、寄り道試食会、出前講座、市民ボランティアの活動を継続。

戦略		少子化	○	事業番号	67
----	--	-----	---	------	----

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進			
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画				
根拠法令	スポーツ基本法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、スポーツに市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指すことです。
内容	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援をします。
課題	市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境を整備するため、各競技団体や各種団体が行う事業活動に支援を行う必要があります。
今年度の取組と成果	市スポーツ祭を7大会開催しました。参加者総数は623人です。 スポーツ協会加盟団体主催の大会が4件、教室が2件あり補助金を交付しました。 しずおか市町対抗駅伝大会に出場し、7位入賞しました。 スポーツ推進審議会を3回、スポーツ推進委員会定例会を12回、正副体育委員長会議を3回、体育委員会議を1回開催しました。
(振り返り) 次年度の取組・留意点	新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、市スポーツ祭参加者数やスポーツ協会開催の大会・教室の開催件数が増加傾向にあります。今後の大会の実施内容・方法等について、スポーツ推進審議会やスポーツ推進委員会などに意見を伺うなど検討します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	1	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
10,697				28	10,669	8,510		
補正や繰越状況	12月定例会 補正額322千円							

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標	
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動	スポーツ教室の講座数	講座	53	60	60	60	60	60
				55	61	64		
活動								

事業評価調書

事業名	市民スポーツ振興事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の健康増進や競技振興のため、市民・市内スポーツ団体の活動やスポーツをする環境を整えるための支援を行ないます。		
対象者	市民・市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ推進委員会、スポーツ協会など、国・県・各市町に設置されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民のスポーツ実施率の上昇		
効果・効率を上げる方法	市内スポーツ団体の活性化		
事業の検証方法	市民アンケート（運動習慣のある市民の割合）		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	スポーツ推進体制の減退、スポーツ団体の減少により、市民のスポーツ実施率が下降し、市民の健康にも影響を与えています。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民のスポーツ実施率向上のため、継続して事業を実施する必要があります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助
令和 7 年度	スポーツ推進審議会の開催、スポーツ推進委員会、スポーツ団体補助

戦略		少子化		事業番号	68
----	--	-----	--	------	----

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(1)	生涯スポーツの推進			
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画				
根拠法令	スポーツ基本法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市民のスポーツ参加意欲の高揚のため、スポーツに市民一人一人が親しむことができる環境づくりを目指すことです。
内容	年齢性別や障がいの有無、支援の程度にかかわらず、誰もがスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ教室の開催等とともに、市民のスポーツ参加意欲の高揚を図り、市民の自発的なスポーツ活動の育成や関係諸団体への支援を行います。
課題	市民の生きがいづくりや健康・体力づくりのためには、いつでも、どこでも、誰もが様々な運動、スポーツや健康づくりに親しめる環境づくりが重要です。
今年度の取組と成果	市民スポーツ教室を5地区で各20回計画しましたが、会場都合により中止した回があり、計97回実施しました。参加申込者数は50名です。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度も引き続き、各地区20回、市民スポーツ教室を開催します。参加申込者数が増えるように広報や周知を工夫します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	1	事業コード	0002	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
	423					100	323	270	
補正や繰越状況									

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 市民スポーツ教室の実施回数	回	103	100	100	100	100	100
			56	92	97		
活動							

事業評価調書

事業名	生涯スポーツ推進事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	実施しやすい市民スポーツ教室を開催することで、市民のスポーツ実施を促します。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の健康増進、コミュニティの形成促進		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	市民アンケート		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して参加している市民の運動習慣を阻害することになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	市民の運動習慣を促進するため継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	5 地区、それぞれで市民スポーツ教室を行なう。
令和 7 年度	5 地区、それぞれで市民スポーツ教室を行なう。

戦略		少子化	○	事業番号	69
----	--	-----	---	------	----

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり	
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。		
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実		
個別計画	第2期スポーツ推進計画			
根拠法令		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市内の公共スポーツ施設を積極的に活用し、スポーツ教室やイベント、人材育成を通じて市民のスポーツ活動の支援を行い、すべての市民が、世代や障がいの有無にかかわらず、スポーツに親しめる環境の創出を目指すことです。
内容	各スポーツ施設の整備について、様々な年代のあらゆる市民がスポーツに対する興味や関心をもち、多様な競技に親しめるよう、指定管理者と連携し関連施設の整備・充実を図ります。
課題	老朽化の進む既存スポーツ施設の計画的な整備・改修、長寿命化を実施し、施設利用者の安全を確保することです。 指定管理者制度により民間のノウハウを生かし、施設の利便性向上を図ることです。
今年度の取組と成果	指定管理者により、スポーツ施設の維持管理、軽微な修繕改修が実施されました。 野球場スコアボード塗装、野球場スコアボード用操作器、管理棟ビジターホール空調機等修繕及び新設工事を行ないました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	指定管理者による施設の維持管理を継続実施します。 修繕が必要な箇所の工事を随時実施します。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	2	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳					実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
229,235				5,315	223,920	204,543		
補正や繰越状況	6月定例会 補正額73,640千円 令和4年度繰越分3,586千円 令和6年度繰越分3,630千円							

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 スポーツ施設の年間延べ利用者数	人	314,069	318,000	321,000	324,000	327,000	330,000
			240,703	246,774	278,320		
活動							

事業評価調査

事業名	スポーツ施設管理運営事業	担当課	生涯学習課
-----	--------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市内の公共スポーツ施設は、運動公園や、市民体育館、総合グラウンド等があり、長年、市民スポーツの拠点として親しまれています。しかし、年数の経過により建物や設備は老朽化が進むため、安全に利用できるように、計画的な改修等が必要です。		
対象者	市民、スポーツ団体等		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載	市民・利用者の一部から、寄付や企業版ふるさと納税等を募り、施設改修費用に充ててはどうかという意見あり。 議員より、施設内広告収入の活用について意見あり。		
事業効果	年間延べ278,320人（令和5年度） 246,774人（令和4年度） 240,703人（令和3年度）が利用		
効果・効率を上げる方法	指定管理者からの定期報告により、施設の管理状況を把握します。		
事業の検証方法	施設利用者数を指定管理者のモニタリングにて検証します。		
施策内での選択と集中	借地である、総合グラウンド、深良グラウンドについて検討が必要		
事業廃止・中止等の影響	市民のスポーツを実施する機会が喪失されるとともに、各種事業を開催する会場が失われます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	事業統廃合 継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	借地解消のため、総合グラウンド、深良グラウンドの統廃合を検討します。 他の施設について、老朽化が進んでおり計画的な改修が必要。	
見直しの経過と今後の予定	総合グラウンド・深良グラウンドの代替の候補地が学校再編次第のため、そちらの動きを注視しながら、検討を進めます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	指定管理者による運営
令和 7 年度	指定管理者による運営

戦略		少子化	○	事業番号	70
----	--	-----	---	------	----

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり	
	ありたい姿	市民ひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。		
基本事業	1-5-(2)	スポーツ関連施設の整備・充実		
個別計画	第2期裾野市スポーツ推進計画			
根拠法令	スポーツ基本法	事業期間	～	継続

○事業概要

目的	学校体育施設開放事業により、既存の施設を有効活用し、広く市民にスポーツに親しむ機会を提供することです。
内容	市内小中学校の運動場と体育館を地域の身近なスポーツ施設として開放し、地域スポーツ活動に必要な備品の整備や消耗品の購入等、施設の機能充実を図ります。
課題	既存の学校体育施設を有効活用し、誰もが利用しやすい運営体制の整備に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、利用者数も増加傾向にあります。（延べ利用件数：4,459件、延べ利用者数：85,214人、利用料：2,122,360円） また、施設の機能充実を図り下記の備品及び消耗品を購入しました。 バレーボールネット・バスケットゴールネット、体育館照明電球
(振返り) 次年度の取組・留意点	各学校体育施設の備品等を確認し、適宜更新等を行います。

○事業費の概要

款	10	項	6	目	2	事業コード	0002	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,769				2,220	549	1,728		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
		令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動 学校体育施設開放事業の年間延べ利用者数	人	110,703	112,000	114,000	116,000	118,000	120,000
			52,288	77,866	85,214		
活動							

事業評価調書

事業名	学校体育施設開放事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	既存の施設を有効活用し、市民にスポーツに親しむ機会を提供します。		
対象者	市内スポーツ団体		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	スポーツ基本法の規定により、9割以上の地方公共団体において学校体育施設開放事業が行われています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	学校体育施設を地域の身近なスポーツ施設として活用できるようにします。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	利用実績を毎月確認します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	継続して学校体育施設を利用する市民や団体の運動習慣を阻害することになります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	引き続き地域の身近なスポーツ施設として学校体育施設の開放を継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保する。
令和 7 年度	学校体育施設を開放し、市民のスポーツ機会を確保する。

戦略		少子化		事業番号	71
----	--	-----	--	------	----

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護			
個別計画	—				
根拠法令	文化財保護法		事業期間	R3	～ R6

○事業概要

目的	ユネスコ世界遺産委員会より勧告されている巡礼路調査を行い、巡礼路の経路を通じて構成資産間の関係性・つながりを認識・理解の醸成に努めます。
内容	静岡県、御殿場市との共同調査とし、古文書・絵図等の調査・分析や道路遺構の実地調査・測量等を行い、成果を系統的に取りまとめます。
課題	
今年度の取組と成果	須山口登山道に係る施設跡（須山御胎内、旧御師渡邊家住宅）の測量や、歴史資料、考古資料の調査、民俗調査が行われました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度はこれまでの調査・研究成果を取りまとめ、調査報告書を作成します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
840						840	649	
補正や繰越状況								

○指標

		現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
指標名	単位	令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動	調査報告書の発行	回	—	調査	調査	調査	発行
				調査実施	調査実施	調査実施	／
活動			／	／	／	／	／

事業評価調書

事業名	富士山巡礼路調査事業	担当課	生涯学習課
-----	------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	ユネスコ世界遺産委員会から勧告されている必須調査です。		
対象者	世界遺産見学者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	H27～H30の間で静岡県・小山町により須走口登山道の調査が、H29～R2の間で静岡県・富士市・富士宮市により大宮・村山口登山道の調査が実施されています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	調査により、今まで明らかにできていない須山口登山道の実態を把握できるとともに、調査の内容を反映させた文化・観光プログラムの創出による観光交流人口の増加。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	調査報告書の刊行、セミナー開催や展示会開催により調査成果を発信します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響			

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続(注力)	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	静岡県、御殿場市、裾野市の共同事業です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	巡礼路調査委員会、報告書原稿執筆、調査報告書完成、調査報告書納品
令和 7 年度	調査報告書の周知

戦略	○	少子化		事業番号	72
----	---	-----	--	------	----

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護			
個別計画	教育振興基本計画				
根拠法令	文化財保護法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化を保護・継承し、郷土愛を醸成するため、郷土の誇りである各種文化財について適正な管理を行います。
内容	修繕・保守管理を行い文化財を保護・継承していきます。
課題	旧植松家住宅の耐震対策が必要です。 柏木屋敷の利用状況と文化財的価値を勘案し、適切な管理が必要です。
今年度の取組と成果	文化財を適正に管理するための作業委託を行いました。 柏木屋敷の枯れ木処理のため立木伐木処理委託を行いました。 市内の各指定文化財について現地での確認を年2回行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き文化財を管理するための作業委託、現地確認を行います。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,714						820	1,484	
補正や繰越状況	委託料流用 894千円 (立木伐採)							

○指標

活動	指標名	単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
				実績	実績	実績	実績	実績
活動	文化財パトロール回数	回	0	2	2	2	2	2
活動				2	2	2		
活動								

事業評価調査

事業名	文化財維持保存事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を適正に管理することは、その正しい理解のみならず郷土愛の醸成や地域の魅力向上にも資するため必要な事業です。		
対象者	国指定重要文化財をはじめとする文化財の保護：全国民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文化財建造物の耐震対策が進められています。また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R5現在、県内で8市町が策定済みです。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	将来にわたり文化財が保存されます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	将来にわたり文化財が保存されていること。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	将来にわたり管理していく必要があります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	管理
令和 7 年度	管理

戦略	○	少子化		事業番号	73
----	---	-----	--	------	----

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(3)	文化財や文化活動の保存・保護			
個別計画	教育振興基本計画				
根拠法令	文化財保護法		事業期間	～	継続

○事業概要

目的	市内の貴重な文化財や伝統文化に対する興味関心を喚起するため、文化財に関する情報発信を行います。
内容	文化財に関する各種展示や講座、刊行物の刊行をとおり、市民に対し文化財の情報を分かりやすく伝えます。
課題	展示内容のマンネリ化や会場の固定化により来客数が頭打ちになっています。
今年度の取組と成果	文化財パネル展、掛軸展などの展示会、小中学校への出前授業を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	より多くの市民に文化財の価値を理解してもらうため、展示会やイベントの来場者数の増加と、開催場所や開催方法の工夫を図ります。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	3	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
117				50	67	64		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 展示・イベントの回数	回	6	7	8	8	8	8
			11	11	10		
活動							

事業評価調査

事業名	文化財情報発信事業	担当課	生涯学習課
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化財は地域の歴史、文化等の正しい理解に欠くことのできないものであり、かつ一度失われると二度と復元できません。文化財を将来に向けて保存し、教育・観光等に活用するためには市民に対する情報発信が必要不可欠です。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	文化財を守るだけでなく教育や観光のために活用することが重要であり、情報発信の役割は大きくなっています。また、保存・活用を計画的に実施していくための「文化財保全活用地域計画」の策定が求められており、R5年度末時点で県内でも8市町が策定済みです。		
議会又は住民意見があれば記載	文化財の情報発信等については度々一般質問がなされています。		
事業効果	情報発信により市民が文化財に興味関心を持つことで、保存と活用につながります。		
効果・効率を上げる方法	生涯学習課の所管施設以外での展示開催や、学校教育等と連携することで効果的な情報発信につながります。		
事業の検証方法	市民意識調査における市の取組の重要度・満足度の結果にて検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	文化財が滅失する恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	実施方法を工夫し、事業効果の向上を図ります。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催
令和 7 年度	展示開催、刊行物の刊行、出前授業の開催

戦略		少子化		事業番号	74
----	--	-----	--	------	----

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課
-----	----------------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	—		事業期間	平成30年度	～ 継続

○事業概要

目的	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒へ、市民文化センターでの発表の場を設けることにより、文化芸術に関わる機会を提供します。また演奏を聴きに来る市民に、音楽に触れる機会を提供するとともに、公共ホールの利用、活性化につなげることで
内容	裾野ライオンズクラブとの共催事業として市内小学校、中学校、高等学校の吹奏楽クラブ、吹奏楽による演奏会を実施します。
課題	市内の吹奏楽部が一堂に会する機会であるが、学校同士が交流できる仕組みにはなっていないことです。
今年度の取組と成果	文化センター大ホールスプリンクラー事故により大ホールが使用できないため、多目的ホールに会場を移し、発表の場の創出と参加者が互いに演奏を聞きあうことを目的に「合同発表会」という形で開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	当分の間文化センター大ホールが使用できないため、多目的ホールでの開催をしていく予定です。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
474				474		165		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 吹奏楽フェスティバル来場者数	人	中止	400	425	450	475	500
			中止	中止	500		
活動							

事業評価調書

事業名	裾野吹奏楽フェスティバル事業	担当課	生涯学習課
-----	----------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市内の小学校・中学校・高等学校で吹奏楽に携わる児童生徒の、貴重な発表の機会となっている。また入場無料で誰でも来場可能なため、市民が音楽に触れる機会を提供できています。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	吹奏楽フェスティバルを実施		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	来場者数及び参加者数により、吹奏楽に対する興味関心の度合いを検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	吹奏楽を練習する子どもたちの発表の機会が減少します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続(注力)	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	吹奏楽を練習する子どもたちの発表の機会の創出のため	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	75
----	--	-----	--	------	----

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	—		事業期間	令和3年度	～ 継続

○事業概要

目的	文化芸術活動のサポートを行い文化芸術活動への興味を喚起します。
内容	文化芸術活動で全国大会等へ参加する団体・個人に対し奨励金を交付します。
課題	開始間もない事業であり制度周知が必要です。
今年度の取組と成果	広報紙への掲載等で制度の周知を行いました。実績はありませんでした。
(振返り) 次年度の取組・留意点	引き続き制度の周知を行います。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
140						140	—	
補正や繰越状況								

○指標

指標名		単位	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
活動	補助回数	回	0	3	3	3	3	3
				0	0	0		
活動								

事業評価調査書

事業名	文化芸術大会等奨励事業	担当課	生涯学習課
-----	-------------	-----	-------

分類	新規事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化芸術の創造、享受は生まれながらの権利であり、年齢や社会的状況に関わらず等しく鑑賞、参加、創造できる環境を整備することは自治体の責務です。また、地域に根差した文化、芸術は郷土愛の源になるとともに地域の魅力向上につながります。優秀な成績を残し全国大会等へ出場する団体・個人に対し、参加を奨励する必要があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県西部では同様の事業が積極的に行われていますが、東部では少なく、文化に対する行政の支援は西高東低の傾向があります。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の文化芸術に対する意識の高揚、文化芸術活動の振興が図られます。		
効果・効率を上げる方法	市内学校及び近隣高校へ周知し、対象者の掘り起こしを行います。		
事業の検証方法	毎年の利用実績により検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	文化芸術面で優秀な成績を残した団体・個人を奨励する機会が無くなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	制度の周知に注力します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	制度周知、補助
令和 7 年度	制度周知、補助

戦略		少子化		事業番号	76
----	--	-----	--	------	----

事業名	市民芸術祭事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(4)	文化活動の振興			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令	—		事業期間	昭和48年度	～ 継続

○事業概要

目的	裾野市内で活動している創作活動者の情報発信の場として芸術祭を開催する、また多くの市民が芸術・芸能・文化に触れる機会を提供することで、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与します。
内容	裾野市文化協会と連携し、裾野市民芸術祭を開催します。
課題	来場者数及び参加者数が年々減少しているため、増やすための工夫が必要になります。
今年度の取組と成果	市民芸術祭を11月に開催し、芸術・芸能・文化の創造と進展に寄与しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	令和6年度も文化センターでの開催を予定しています。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	1	事業コード	0004	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
150						150	93	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 市民芸術祭来場者数	人	6,316	6,300	6,300	6,400	6,400	6,400
			4,541	3,910	5,525		
活動 市民芸術祭参加者数	人	1,659	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700
			1,157	1,392	1,062		

事業評価調書

事業名	市民芸術祭事業	担当課	生涯学習課
-----	---------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	文化芸術活動を行う市民の発表の場として必要です。		
対象者	市内で文化芸術活動を行う市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民芸術祭を開催することで、芸術文化に触れる機会を創出できます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	参加者数及び来場者数により検証します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	市内で文化芸術活動をする人にとっての大きな成果発表の場がなくなります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	事業としては継続しながら、新たな参加者が増えるよう工夫し実施する。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	市民芸術祭を実施予定
令和 7 年度	市民芸術祭を実施予定

戦略		少子化		事業番号	77
----	--	-----	--	------	----

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館
-----	-------------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、家庭での読みきかせの環境づくり、読書習慣形成を支援します。
内容	対象者にはがきで通知し図書館に来館してもらい、絵本等を手渡します。実際に、乳幼児の前で絵本を開いて読んであげることで、絵本を楽しめることを保護者に実感してもらいます。
課題	参加率（配布率）の向上の検討を要します。
今年度の取組と成果	6か月児と保護者（ファーストブック）を対象に絵本をプレゼントし、親子で本に親しむ環境づくりの支援をしました。 本館と分室同日開催を、別日開催とし、開催日を月2回から4回に増やしました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	読み聞かせの大切さを周知し、参加率を上げるためのPR方法を検討します。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	2	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
523						523	520	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 ファーストブック参加率	%	74	75	78	80	83	85
			69.3	69.9	69.3		
活動							

事業評価調書

事業名	子育てライブラリー事業	担当課	鈴木図書館
-----	-------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	読書を通じて家庭教育を推進する必要があります。		
対象者	生後6か月児とその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	同様のブックスタート事業は全国的に多くの自治体が行っており、県内31自治体を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	ファーストブック参加率 H30年度 R元年度 R2年度 R3年度 R4年度 R5年度 74.9% 73.8% 71.9% 69.3% 69.9% 69.3%		
効果・効率を上げる方法	他課事業との連携、合わせての情報発信。		
事業の検証方法	参加率		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	家庭教育推進サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	家庭教育の推進のための初期段階の事業として継続します。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	78
----	--	-----	--	------	----

事業名	親子読書推進事業	担当課	鈴木図書館
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	発達に応じて読書の楽しさを実感してもらい、親子で本に親しめる環境の充実を目指します。
内容	年間数十回のおはなし会等の読み聞かせイベントや、親子参加型教室・子育て講座等を行います。
課題	申込者が多いイベント等の定員数増や場所の確保、新たな参加者の獲得に取り組む必要があります。
今年度の取組と成果	読み聞かせボランティアによる毎月のおはなしの会や、市民参加型イベント等を開催しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	多くの方の興味を引く講座を企画していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0003	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
234						234	219	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 読み聞かせ・イベント等への参加者数	人	744	850	900	1,000	1,100	1,100
			252	911	1,035		
活動							

事業評価調書

事業名	親子読書推進事業	担当課	鈴木図書館
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	読書機会を増やすことで、家庭教育推進の一助になります。		
対象者	各世代の子どもとその保護者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	県内及び全国の図書館において同様の事業を実施		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	読み聞かせイベント参加者数 H30 : 1,334人 R1 : 744人 R2 : 146人 R3 : 252人 R4 : 911人 R5 : 1,035人		
効果・効率を上げる方法	各イベントの定員増、積極的な情報発信。		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	読書機会・家庭教育の推進サービスなどが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	人気のあるイベントも含め、より一層の参加者増に取り組みます。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	79
----	--	-----	--	------	----

事業名	図書館企画運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策		
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	より多くの市民が図書館を利用し、読書への愛着増進や教養の向上をさせる、また市民の自立的な学びを支える拠点になることを目指します。
内容	様々な世代の市民を対象として、読書を習慣づけるための企画運営や、教養向上のためのイベント・講座を開催します。
課題	「図書館」・「読書」等と市民のニーズに結び付く教養講座を開催すること、今まで図書館を利用しなかった市民にも足を運んでもらう取り組みをする必要があります。
今年度の取組と成果	子ども向けの講座やイベントだけでなく、「コーヒー講座」など、大人向けの講座等も実施しました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	多くの方の興味を引く講座を企画していきます。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0002	単位：千円	
事業費	財源内訳						実績額		
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源				
194						194	194		
補正や繰越状況									

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
活動 図書館企画のイベント・講座等への参加者数	人	993	1,000	1,100	1,200	1,250	1,250
			675	1,309	1,058		
活動							

事業評価調書

事業名	図書館企画運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	市民の教養向上や知識涵養による社会教育の推進を図るため、図書館がハブの場となる必要があります。		
対象者	全市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	各図書館それぞれ特色あるイベントや講座・講演会を実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	イベント等参加者 H30：785人 R1：993人 R2：220人 R3：675人 R4：1,309人 R5：1,058人		
効果・効率を上げる方法	魅力あるイベント・講座の開催		
事業の検証方法	参加者数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	社会教育サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	人気のあるイベントも含め、より一層の参加者増に取り組む。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

戦略		少子化		事業番号	80
----	--	-----	--	------	----

事業名	図書館管理運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

○事業の位置づけ

				重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち		
	施策の柱	1-5	スポーツ・文化・芸術に親しむ環境づくり		
	ありたい姿	市民ひとりひとりがスポーツ・文化・芸術に親しんでいます。			
基本事業	1-5-(5)	図書館サービスの充実			
個別計画	裾野市教育振興基本計画				
根拠法令		事業期間		～	継続

○事業概要

目的	市民に親しまれる図書館、安心安全に利用できる図書館を目指します。
内容	<ul style="list-style-type: none"> 幅広いニーズに応えられる充実した資料整備、蔵書の収集、保存及び整理・廃棄に努めます。 施設の各種点検作業及び修繕等を行います。 人づくり、まちづくりの拠点として、様々な目的で市民が集う場づくりを進めます。
課題	施設、設備の経年劣化への対応を順次行う必要があります。
今年度の取組と成果	<ul style="list-style-type: none"> 効果的な資料の収集と除籍作業を行いました。 安心安全に利用してもらうため、適切な維持管理を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	築30年を経過し、修繕箇所も増えていますが、図書館を快適に利用してもらうため、施設の適切な管理が必要です。

○事業費の概要

款	10	項	5	目	10	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
47,342	700			1,516	45,126	42,348		
補正や繰越状況	12月補正 700千円（歳入も700千円） 2月補正 2,700千円 R6～繰越2,700千円（2月補正分）							

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績
活動 図書館入館者数	人	125,670	126,500	127,500	128,500	129,500	130,000
			95,995	100,966	104,505		
活動							

事業評価調査

事業名	図書館管理運営事業	担当課	鈴木図書館
-----	-----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	現在の機能を維持しつつ、図書館が地域課題や調査研究の解決を支援する場として、より良い情報の収集・サービス、そして場を提供する必要があります。		
対象者	図書館利用者		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	他市町も同様		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・入館者数 R1 : 125,670人、R2 : 86,009人 R3 : 95,995人 R4 : 100,966人 R5:104,505人 ・貸出資料数 R1 : 257,314点 R2 : 224,902点 R3 : 242,426点 R4 : 238,416点 R5:232,207点 		
効果・効率を上げる方法	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の図書館利用を促進させるため、図書資料のラインナップを充実させるとともに、各種講座・イベントを通じて図書館を身近に感じてもらう工夫をします。 ・読書活動を支援するだけではなく、学習や仕事での調べ物などでも活用していただけるよう、利用しやすい施設にしていきます。 		
事業の検証方法	入館者数と貸出資料数		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	施設の老朽化が進行し、利用者サービスが低下します。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	学習や仕事での調べ物などでも活用していただけるよう、利用しやすい施設にしていきます。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課
-----	------------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成	
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。		
基本事業	1-6-(1)	男女共同参画の推進		
個別計画	裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽIV			
根拠法令		事業期間	~	

○事業概要

目的	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備することです。
内容	職業意識として男女の性別や職業への固定観念にとらわれず、将来の夢としてどんな職業につきたいか考える機会を設けます。 性別・年齢にとらわれず個人の能力を発揮できる多様性のある社会を目指し啓発事業を実施します。
課題	性別や職業への固定観念にとらわれない考え方を社会全体に浸透していく必要があります。
今年度の取組と成果	男女共同参画強化週間(毎年6月)では、鈴木図書館で男女共同をテーマとした書籍・絵本等の特別展示を行うなどの啓発活動を行いました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	<ul style="list-style-type: none"> ・新計画に基づき、性別による様々な不平等の是正に注力します。 ・性的マイノリティの方への偏見・差別の解消や理解促進、静岡県パートナーシップ制度の周知等に取り組んでいきます。 ・LGBTQの方々に対する理解を広めるため、中学校などでの講演を実施していきます。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	16	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
115						115	17	
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	令和元年度	現状値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			令和元年度	目標	目標	目標	目標	目標
			実績	実績	実績	実績	実績	
活動 職業講話	回	1	1	1	1	1	1	
			2	2	0			
活動 男女共同参画推進講座	回	0	0	0	1	1	1	
			0	0	0			

事業評価調書

事業名	男女共同参画推進事業	担当課	自治振興課
-----	------------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	あらゆる場面において男女がともに責任をもって関わっていけるよう、環境を整備するには、市民の意識改革を図る必要性があります。		
対象者	市民		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	実施している		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	市民の意識改革や機運の醸成		
効果・効率を上げる方法	裾野市男女共同参画プラン はじめのいっぽIVに則り事業を推進していきます。		
事業の検証方法	定期的な計画の見直し、進捗状況確認等		
施策内での選択と集中	部局横断的な推進、連携を検討します。		
事業廃止・中止等の影響	全県的に策定されている計画であるため、継続的に実施・見直ししていく必要があります。中止・廃止とする理由がありません。中止・廃止とした場合、男女共同にまつる機運の低下、現代にあった風土の醸成ができなくなります。なお、男女共同参画社会基本法（平成11年6月施行）第14条3項によると、努力義務となっています。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（注力）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	ジェンダー平等と性の多様性を認め合う環境づくりの一環として、静岡県による「県パートナーシップ宣誓制度」が創設されることから、県内市町においても同様の制度の創設を求める機運が高まると想定されるため。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	男女共同参画プランに関連する事業の実施 県パートナーシップ宣誓制度の対応
令和 7 年度	男女共同参画プランに関連する事業の実施 県パートナーシップ宣誓制度の対応

戦略		少子化		事業番号	82
----	--	-----	--	------	----

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ

			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成	
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。		
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進		
個別計画				
根拠法令		事業期間		～

○事業概要

目的	国際交流を通じ、市民に世界の文化に触れる機会を提供します。 在住外国人の生活環境の向上を図り、社会参画を促します。
内容	姉妹都市であるフランクストン市との交流事業を行うほか、国際感覚を高めることに寄与する事業、取組みに対し支援を行います。 外国人を対象とした外国人相談を開催し、海外友好協会が実施する日本語教室を支援します。
課題	外国人相談は、多言語に対応できる相談員の確保が難しくなっています。 フランクストン市との交流事業は海外友好協会が実施していますが、次世代の担い手が不足しています。
今年度の 取組と成果	・海外友好協会への委託により、オーストラリアンフェアや日本語教室の開催による異文化交流を実施しました。 ・外国人相談の実施による、市内外国人の困りごとの相談と解消を図りました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	・海外友好協会への国際交流推進事業委託、外国人相談の実施を継続していきます。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	13	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
2,822				42	2,780	2,620		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 日本語教室延べ参加者	人	424	430	435	440	445	450
			256	257	159		
活動 外国人相談の開催回数	回	50	45	45	45	45	45
			100	50	49		

事業評価調査

事業名	国際交流推進事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	姉妹都市との交流を通して、市民の国際的意識の醸成を図り、外国人の日常生活を営む上で必要となる日本語能力の習得を図るため、必要です。		
対象者	裾野市民（国際交流事業） 市内在住もしくは通勤・通学している外国人（日本語教室）		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況	実施しています。		
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	国際感覚の創出、外国人の市内での生活環境の改善が期待できます。		
効果・効率を上げる方法	海外友好協会への委託事業が主な事業となりますが、引き続き委託業務を継続してまいります。		
事業の検証方法	毎年2月に実施している英語スピーチコンテスト・日本語スピーチで、外国人による日本語スピーチが行われます。そこで日本語教室で学んだ成果を発表しています。		
施策内での選択と集中	日本語教室と姉妹都市との国際交流事業を統合し、委託事業として実施。		
事業廃止・中止等の影響	姉妹都市提携は両市間で締結されたが、交流活動は両市の友好協会が民間レベルで40年にわたり積み上げてきたものであり、廃止はできません。市内には約700人の外国人が住んでおり、外国人相談、日本語教室を廃止すると外国人の日常生活に大きな支障をきたす恐れがあります。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図	特に日本語教室は、外国人の日常生活と密接な関係があるため、継続的な事業実施が必要です。	
見直しの経過と今後の予定		

○今後の事業予定

令和 6 年度	裾野市海外友好協会へ事業の委託
令和 7 年度	裾野市海外友好協会へ事業の委託

戦略		少子化		事業番号	83
----	--	-----	--	------	----

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

○事業の位置づけ			重点施策	
総合計画 体系	施策の大綱	1	ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち	
	施策の柱	1-6	多様性を尊重した共生社会の形成	
	ありたい姿	自らの意思によって多様なライフスタイルが選択でき、市民が活躍しています。		
基本事業	1-6-(2)	多文化共生の推進		
個別計画				
根拠法令		事業期間	～	

○事業概要

目的	フランクストンに行き、通学やホームステイを通じてオーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際感覚を身につけることを目的としています。
内容	海外友好協会が主催する、姉妹都市フランクストン市への短期研修参加者に対し、補助を実施します。
課題	1つの学校に集中することがないよう、参加者の選考方法に偏りが出ないようにする必要があります。
今年度の取組と成果	令和元年度以来、5年ぶりとなるフランクストン市への短期研修が実施でき、オーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際感覚を身につけるための、補助金を交付することで支援することができました。
(振返り) 次年度の取組・留意点	次年度以降も引き続き、短期研修事業への助成をを実施していきます。

○事業費の概要

款	2	項	1	目	13	事業コード	0001	単位：千円
事業費	財源内訳						実績額	
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
1,800				1,800		1,800		
補正や繰越状況								

○指標

指標名	単位	現状値 令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
			目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績	目標 実績
活動 小中学生の海外短期派遣人数	人	10	10	10	10	10	10
			0	0	10		
活動							

事業評価調書

事業名	海外短期派遣事業	担当課	自治振興課
-----	----------	-----	-------

分類	継続事業	事務の種類	自治事務
事業の必要性	オーストラリアの人々の生活や文化に触れ、国際人としての感覚を身につけることができます。		
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内小学6年生及び中学1・2年生 計10名 ・随行人2名 		
本事業における国・県及び周辺自治体等の状況			
議会又は住民意見があれば記載			
事業効果	外国の人の生活や文化に触れることにより、国際人としての感覚を身につけることができます。		
効果・効率を上げる方法			
事業の検証方法	参加希望者数により、派遣人数を決定します。		
施策内での選択と集中			
事業廃止・中止等の影響	青少年が国際感覚を養う機会が減少してしまいます。		

○今後の方向性（次年度以降）

事業の方向性	継続（現状維持）	事業完了（○年度）、廃止、縮小、休止、事業統廃合、改善（有効性・効率性・公平性）、継続（現状維持）、継続（注力）
方向性の意図		
見直しの経過と今後の予定	次年度以降も引き続き、短期研修事業への助成をを実施していきます。	

○今後の事業予定

令和 6 年度	継続
令和 7 年度	継続